

平成28年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第18号）						
招集年月日	平成28年12月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年12月8日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成28年12月8日	午後3時45分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	11番 小見田和行 12番 奥田公人					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第18号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。教育課長から追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） おはようございます。昨日の12番議員のご質問の中で、伝統芸能を保存継承していくための道具修理に対する文化財団の質疑がございましたので答弁させていただきたいと思えます。文化財関係のですね助成団体も幾つかありますけれども、その中で伝統芸能に対します助成を行っている団体が二つほどございましたので、その中の一つを紹介させていただきたいと思えます。助成対象は当然地域の民俗芸能への助成、そして、助成の条件といたしまして後継者育成等保存継承に必要な諸費用、いわゆる道具整備費、それから製作材料費、育成研修費、記録保存費用などの支出に助成がされるようでございます。助成の金額でございますけれども、1件につき、70万円を限度というふうにされております。ただしですね、限度内であってもですね、全額補助というわけではございませんで、申請団体の負担も幾分かは求められております。それから、申し込みの手続きでございますけれども、提出書類といたしましては所定の申込書、それから道具等の写真ですね、それを何枚か添付とあとは、修理にかかわります見積書等の提出が求められております。詳細につきましてはですね、教育委員会のほうにお出でいただければ、担当のほうから説明をさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。8番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（8番 豊永 喜一君） おはようございます。8番豊永でございます。今回の議会視察研修を参考に、また先進事例を学んできたことを生かしながら、通告に従いまして、あさぎり町の農業政策について一般質問をいたします。本町の基幹産業で重要な役割を担っている農業が、トランプ大統領が決まった翌日、衆院本会議でTPP承認案が強行採決され、また、生産調整の見直し、農業改革と称しての農協改革等、取り巻く環境が大きく変わろうとしています。その中で、農家は先行きの見えない展開に大いに不安を感じています。農業政策については、国が大きく関与しTPP対策等で今後もさまざまな事業展開がなされると思えますが、本町も第2次あさぎり町総合計画、第2章幸せ感じる就業空間の構築、第1節ゆとりと魅力ある農業・農村を目指しての「基本方針」に国の農業政策の変化や消費者ニーズに対応した効率的かつ安定的な農業経営の確立を図り、ゆとりと魅力のある農業・農村の振興に取り組むとあります。この基本方針に向けての、本町独自の農業政策について伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 改めて、おはようございます。一般質問3日目となりますけど、本日もどうぞよろしく願いいたします。ただいま豊永議員から本町の農業の独自の取り組みということでもありますけども、まず先ほどお話にありました、そのトランプ大統領が、TPPはもう参加しないという中で日本の動き等々のお話がありましたけど、まず私は根幹的に思うことは、TPPが実際に締結される、あるいはされないということにあっても、いずれにしても、日本の農業のマーケットいわゆる市場は多く伸びていきませんので、まず基本的にどうあろうと、あさぎり町の農業ということももちろんですけど、基本的には郡市一体となって、農業をどの方向にどうもっていくかと、そしてこの地域で何が本当に今後とも戦っていける、他地域との差別化とか含めてということで、そこをまずは見出すべきだろうということを思っています。簡単ではないですね、もう本当に私も各人吉他町村長と話してはいますが、そう簡単だとは思ってませんが、ここが基本的にしっかりとJAと我々町村が向き合って、これを議論してどれを残すとか、あるいは、この時期じゃその地名力とか競争力をアップしていくか、ここがないと基本的にはそう思っております。あと、ここについては非常にテーマが広いこととなりますので、豊永議員と色々意見交換していければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 町長が言われましたように、非常に幅広いということでもあります。それもまして、農業は基幹産業ということもありまして、これからいろんな課題があるわけですけども、生き残り戦略と言いますか、そういったことについても、少し議論させていただきたいというふうに思っております。まず最初に水田農業ビジョンとは人・農地プラン計画の整合性ということで掲げておりますけれども、もう御承知のように人・農地プランについては、担い手の名簿と数字が主ということで、文書あたりはもうほとんど出てきておりませんが、あさぎり町の地域農業再生協議会の水田フル活用ビジョンのほうのほうでは現状と課題とか、あるいは担い手の明確化と育成の将来方向、あるいは人・農地プランの検討と方向性ということで掲げてあります。まさにこの計画につきましては、私はもう的を得ていると言いますか、現状も課題もしっかりされてありますし、してありますけれども、問題はそういった分かっている中で、どのような手段方法で、今現状を進められているかということ、まずお聞きしたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 現在取り組んでおります、水田フル活用ビジョン関係から説明したいと思っておりますけれども、経営所得安定対策交付金につきましては、そうした経営ビジョンの中で、水田を活用した転作に絡む農家の方々に対する交付金事業として、現在農家の方々の経営を強化する資金として、活用してきておるところでございます。また人・農地プランのほうにつきましては、現在はそういった経営される、また今後経営いただく方々を地域の話し合い等で、そういった人材を見つけながら、重要性を伝えるために、26年度から町内の行政区を単位で、地域の話を実施しておりますけれども、人・農地プランの概要や、人・農地プランに位置づけられることで有利な補助事業等の活用ができる内容の説明、また26年度からスタートいたしました担い手への農地集積等を目的とした農地中間管理事業の説明を行ってきているところでございます。今後もこういったことに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 取り組みにつきましては、そういうことでやられるということではありますが、町の水田農業ビジョンのほうにも掲げてありますが、耕地面積が約3,069ヘクタール、そのうちの78.2%、約2,400町が水田ということでもあります。その中で、水田ビジョンの中には作物別の振興あたりも色々数字を掲げてありますが、これはあくまで現状と言いますか、実績に合わせた数字が主であろうというふうに思っております。その中であって、なかなかこれは国の政策が関与しますので、大きく要す

るに補助金あたりが大きく、それで左右されてるというふうに思いますけれども、ただあさぎり町独自の政策の中で、作物別振興、今も色々あっておりますけれども、ただ補助金ありきの中で所得、要するに確保するために、どうしても単価の高い方向にいつてしまうということがあります。ここら付近の独自の対策といひますか、今本町独自でその作物に対して、将来方向は絶対これは守つていかなければならないというような作物あたり、あるいは振興方策あたりがJAと打ち合わせができるかどうか、そこら付近あたりをちょっと伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） ただいま議員のほうから質問いただきました作物関係ですけれども、あさぎり町地域振興協議会、JAと町との協議がなされておりますけれども、作物に対しましては、幅広い作物がありまして、特に現在のところは面積が減少してきている作物、そういったところをどうにか現状維持するか、それ以上に作物の面積を伸ばしたいということで協議はしてるところでございます。まだ、そういった中でも新たな作物も今のところはズッキーニとかありますけれども、そういったものを伸ばせればというところで協議は行っているところございまして、目標面積とか、そういったところまでは確定はされていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） なかなか難しい問題だろうというふうに思いますけれども、その中で例えば、園芸をやりたいというところで、町独自で、例えばハウスあたりの補助をしていくとか、云々という話も、後ほどさせていただきたいなというふうに思いますけれども、なかなか難しい部分があると感じておりますけれども、その中で先般の議会視察研修の中で、長野県の飯島町というところを視察をさせていただきましたけれども、町長も御一緒でしたので、よくわかりだろうというふうに思っております。ここで紹介しますと、栗の産地化の研修ということでお邪魔をしましたけれども、私は逆に農業振興計画のあり方についての話が、私は非常に興味深かったものですから、この中で色々話も聞いていきますと、ここの飯島町の農業ということで、営農センターを昭和61年の9月に設立をされたということで、全農家参加で1,270戸の方が参加して、農業振興計画を樹立しているということであります。ここの何がすごいのかって私は思いましたのが、昭和62年に転作助成金の一括受領をしてるんですね。これは何なのかと言いますと、この頃は、非常に転作が激しい年と言いますか、米がまだ主力だった時代ですよね。今から約30年前のことですけど、そして独自共助の開始ということで、とも補償制度、これが発祥の地なんですよ。要するに転作を多くされる方は、米を多く作りたい農家からお金をもらって、配分面積をもらおうというような、とも補償制度、こちらでも非常に一時期もめた時期がありましたけれども、そういったところがもう既に62年には全集落に集落営農を設立されたということですよ。こういった事例でもう既にその時代になかなかできないことをやってるということで、その上で営農センターがあつて、その中で一本化しながら集落営農組合をつくりながら、この間話がありましたように、既に2階建て方式でどちらも法人化してやっていると。しかしながら、そこまでいってもまだまだ課題も多いということであります。そういうことで、農業振興計画というのを置きかえてみますと、あさぎり町に置きかえてみますと、あさぎり町はほんじゃ何もなかつて思つたときに、逆に言わせれば、この営農センターみたいな組織は存在すると思うんですよ。例えば行政とJAが作ってる、先ほど言われた地域農業振興協議会あたりはもう機構的にはほんと似ています。あとはこれをどう生かすかという話になるわけですけども、ここらあたりのここが核として、色々な政策が実施できるというような話になるわけですが、ここらあたり、町長視察に行かれて、どういうふうにお感じになりましたですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一緒に行かせていただいて、飯島町担当の方から営農支援センターの話を聞いて、私も正直言ってものすごく早い取り組みですよ、昭和60年。約20年前にこういった取り組みをやっていただいている。私たちもちょっと最近今まさに角度は違いますが、営農支援センター立ち上げてますよね。その差っていうのは強く感じて帰ってきました。あの時に何人かの議員さんたちが、栗の栽培もさることながら、この早い営農支援センターの取り組みに興味深く質問されましたけど、それはもうまさにあの質問される内容だろうなと思って聞いてました。ですからいずれにしてもそういう先端的に組み立てられて、よかった点、進んでる点があって、でもそれでも今言われましたように、それでも難しい面があるということがあると思いますので、ここはもう少しその辺も含めて、あの時は時間がなかったですから、私たちもさらに勉強すべきではないかなと思って、そういうふうに思って帰ってきました。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ですから、全然何もないわけではありませんので、予算も人材もいるということで、ぜひそこら付近は相手が要ることですから、地域農業振興協議会は会長がJAの組合長、副会長が恐らく町長だったろうというふうに思いますが、そこらあたりでトップ会談されて世の中のは、こぎゃんともあつとぞってみたいな話で、ぜひ一歩も二歩も進めるためには、そこら付近はこういった核として、逆に町には農業支援センターももうできていますので、あとどういう方向で進むのかということも、ぜひどこを核として進めていくのかということになれば、こういったところで是非知恵を生かしながらやっていただきたいというふうに思っております。それともう1点は、今日資料でお配りをいたしておりますが、農村の現場から考える農政をということで、これは議長のほうから資料いただいたんですが、生源寺先生が書いておられますけれども、結局、町村役場の農政担当者を対象に全国町村会が地域農政未来塾ということがされているということで、ぜひこういったことにも取り組みをしていただいて、普通役場の職員の方は約3年ぐらいで担当は変わっていくわけですが、こういうふうに大きく時代が変わろうとするときに、課長もおりますけれども、こういった人材の育成も必要ではなからうかというふうに私どもは非常に感じるところであります。ぜひこういった政策の先取りと言いますか、そういったことで研修に行くことによって、これは非常に三、四回ぐらいあるというような文書の内容になっておりますけれども、こういった取り組みをぜひしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もこの新聞切り取っておいたら、議会当日に議長からこれ読んどきなさいということで、議長から出されて、全く私この内容を見て一番下のほうに書いてありますように、役場職員が国の農政に振り回されてると。そういう状態なんですね。中身殆ど変わらないのに、名前だけ変わってるとか、もう農家の人も混乱されていると思います。そういうことを感じながら読ませていただきました。一方、こういった研修の場所にこれ非常に密度の高い講義がなされていると思うんですけど、そういったところに職員を行かせることと、それからもう一つは、今言われましたけど、役場の職員も入所して役場に入って10年か15年ぐらいは、これは全体を知ってもらうためとしても、その後は自分ほどの道で本当に力を発揮するかというところを、その能力を持った本人の意思があれば農業は農業、林業、あるいは福祉ということで、ある程度この専門性を持たせて、長期的な仕事をさせる取り組みが、もうまさに今求めていると思っております。今はこの何年かで異動、これはもうちょっとそういう時代じゃない。ですから最近農業関係もできるだけ時間もとっておりますけど、もっともこの特にあさぎり町の場合は、ある程度職員もおりますので、その中から専門性を生かして長期的に政策立案ができるような、その人材を育てていくということが私は非常に大事じゃないかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ぜひ町長も前向きな発言というふうに思いましたけれども、私もガットウルグアイ・ラウンドの対策のときに、東京のほうで行かしていただいて、農水省の若手官僚の方からの声を聞いたことありますが、本当にすごいって思いました、あの30代ぐらいの人が、日本の農業の将来を語るわけですよ。そういったことも、非常に刺激になるだろうというふうに思います。ぜひそういったことで、講演を聞きながら力をつけていただいて、こちらの現状の政策と言いますか、あれを生かすってということで、ぜひこれは許されれば地域農業振興協議会の相手方である役場職員でもばかりではなくて、JA職員あたりも含めたところで、ぜひ研修が許されればお願いをしたいというふうに思います。というのが共通意識がないとなかなかこういった政策は立案できないだろうというふうに思いますので、そこら辺も検討をお願いしたいというふうに思います。三重県の玉城町、あるいは長野の飯島町あたりでも、そういった職員の方が引っ張って、いろんなことをするような今の政策でつながってるということもありますので、こちらあたりは、ぜひもう28年度は間に合わないんでしょうから、29年度早急に調べていただいて、可能かどうか調べていただいて、実施するような方向でお願いをしたいというふうに思いますが、再度聞きますがいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） この後町長の方から考えを述べさせていただきますが、現状今議員がおっしゃるように、私たちあさぎり町においては、専門的な研修をおよそ1週間とか10日ですね、これアカデミーとかが専門ですが、研修に行っていております。その場合は、もう三、四年ということではなくて、その場にある程度長期間専門職として配置をするというふうな方向性を確認した上で、研修をさせておりますので、こと農業に関しても、そういったことが必要なんだろうなというふうに話を聞いて感じたところで、実は農業関係で1番大事なところと私が思うのは、農家と直接話をする、その場面でその担当者がいかにその農家の人たちの考え方に入っていけるかという、この信頼関係だろうと思っておりますので、そういうこと考えると、ある程度長期的に専門的な職員がいることが、農家にとってもこう何か何らかのプラス要素になるんだろうというふうに考えますので、その部分については、今後の職員配置も含めて、農協さんとあるいは町独自としても、そのような専門職というものを募って、あるいはひょっとしたら町長のほうからの使命があるかもしれませんけれども、そういう専門的な見識を持つ、そして政策を活用できる人材の育成をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま副町長が申したように、全く今回の豊永議員が言われましたとおり、玉城町のオンデマンドのコミュニティーバスにしても、飯島町にしてもそういう熱意を持った方がおられて進んでますよね、どちらのほうもですね。そういうことを改めて今回感じますので、そういった強いリーダーシップを発揮できるような人材育成については、研修を含めて、そういった仕組みをさらに進めていきたいと思っております。先ほど言いましたように、アカデミーとかにはオープンにして募集して行っているよということをやっています。でも、中には、こちらから行けということも必要なんですね、それから意見持って進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ぜひ、もう言われましたように、農家あたりは現場で足を踏み込んでいけば、信頼関係の構築がでくるといふふうにも思いますので、ぜひそういった取り組みをお願いしたいというふうに思います。そういうことで、いろいろございますけれども、次に、農業支援センターの今後の方向性ということでお聞きをしたいというふうに思いますけれども、一応農業支援センターにつきましては、今年の7月に設立をされております。5年をめどに自立を目指すということでございますけれども、現状をどうい

うふうな方向で今進んでいるのかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 農業支援センターの取り組みの現状ということでございますけれども、現在は、議員も御承知のとおり、多面的支払制度の事務関係、中山間支払組織を含めた長寿命化の対策とかによる工事の事務受託、それと今年度ですけれども、地域創生加速化交付金事業によるくりの里づくりに伴う事務の受託、それとあぜ草払いの省力化として、事業としてセンチピートグラスの普及やアーム型、草払い機械等の導入事業を考えながら、現在事業を進めているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） まだ動き出したばかりで、多面的事業の事務委託で精いっぱいの部分もあるかというふうに思います。まして昨年度よりも恐らく28年度は、工事件数は恐らく倍増するだろうというふうなことで、今からの工事あたりが本格化してまいりますので、支援センターは今から大変だろうというふうには私に思っておりますが、ここら付近で、例えば今からということで、例えば仕事のいろいろな目的を持って事業を展開したときに、現行今3人ですよね、体制が。その中で、いろいろな事業を例えば農業振興政策の中で、新たな事業がいろんなところで出てきた場合、ここらあたりは人員体制あたりは、理事長でございませぬ副町長あたり、どのように考えておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 本当に7月発足ということですが、職員は何をするべきかということで、一生懸命に模索を持ちながら頑張ってくれています。ただ5年で自立という大きなタイムリミットも抱えながらですもんですから、金になる仕事もせんといかん。ただ何が目的かという、一番大きな目的は、農家の方に何らかのこのいわゆる農家が元気になるような、そういう仕事をするのが私たちの会社の目的だということで、職員は方向性を一つにしているということでございます。ただ、今現在、この議員も現場といいますか、機械を見ていただきましたけれども、このアーム型のあぜ草払い、こういったものを導入する、あるいは将来的にはトラクターで耕作放棄地の管理等も受けるというふうなことになりますと、どうしてもオペレーターも必要になってくると思います。あるいは事務的にまだ今後増えていくとすれば、そこに現場を担当する者、あるいは事務を管理するものというふうな、なってくるケースも将来的には考えております。ただ、現状では機械についてはその利用料金の中で、オペレーターも賄うという方向で考えておりますので、新たな臨時雇用等で何とか対応をしてもらおうシステムができないかなということは考えております。常雇ということではなくて、時間帯でオペレーターをそれぞれが担っていただくという形、これは機械にとって余り好ましいことではないというふうには伺っておりますけど、1人を雇用するとなると常雇ですので、そこに人件費の固定費がかかってまいりますので、まだそこを踏み出すまでにはちょっと考える時間が必要かなとは思っています。そこ数年の後に、仕事をそれぞれに方向性を定めていく中で、必要と認められる場合には、増員も考えられるんでしょうけれども、まずは役場であったりあるいはJAいわゆる先ほどの農業振興協議会のその組織と、どうやって連携していくかですよね。そこが大事じゃないかなと思っております。機械については今ありますアグリの中の二つの組織そういったところにお話を持ちかけて、そこと連携ができるのか。あるいは新しく組織化すべきであるとするならば、新しい機械利用組合の組織を支援センターの中で持つというふうな、いわゆる総括していくような、そのような利用組合の組織にするとするならば、そこにオペレーターをセンターのほうで雇用するというふうな形になるんでしょうけれども、まだそこに至るまでには、農家とのいろいろな話をさせていただくということが前提になってくるんじゃないかと思っております。少し答えになりませぬけれども、まだ不安定な状況でありますので現状そういうところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） なかなか何と言いますか、要するに支援センターはつくったものの、収益確保をどうしていくのかという大きな課題が残っているのではなからうかというふうに思います。その中で地域の話し合い活動にも参加していただいて、例えば、構築連携あたりの写真あたりも進めていくという話を聞いておりますけれども、あれあたりは小さい収益ですね、できればWC Sまで広げていただいて、そういったところまでしないと非常に厳しいんじゃないかというふうに思います。それでいて今から現場に出向くことが多くなって、農家の方への周知も全部広まるのはなかなか時間がかかるというふうに思いますが、先ほども副町長も言われましたけれども、作った限りは、生かす方法を考えなければならないというふうに私は思いますけれども、そういったところで考え方の一本化といいますか、そこらあたりが要望あたりは色々あがっと思うわけですね。あれもしてくれこれもしてくれと。その中で本当の支援とは何ぞやということを考えなければならないというふうに思います。その中で、今度は支援センターとしての収益確保をどのように図ってやっていくのかということもありますので、このあたりが今後の方向性として、いい方向でいければよかとですけど、ちっと道を間違ごうた時に、危いなという感じもしますけれども、ここらあたりが、例えば一つの例を挙げますと、今度の栗のブランドの産地化あたり、ちよつとここらあたりの農業支援センターの役割と農業振興課がする役割ちゅうとはどういうふうに分担化されてるか、ちよつと聞きたいと思いますが、

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 先ほど申し上げました栗のブランド化の関係なんですけれども、今回の採択となりますのが、農業支援センターの法人化とあわせた、その栗の産地をつくるということになっておりました。事務関係につきましては、そういうところで支援センターにお願いをいたしまして、栗の振興関係につきましては、農産係のほうで進めさせていただいているというような状況になっております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） ですから、今回もなかなかブランド化に向けたところで一緒にJAとの協議あたりがものすごく重要になってきますけれども、そこらあたりが一緒に出向いて話をするというのも一つの手であろうというふうに思いますが、そこらあたりがどうしても見えにくい部分ではあるわけですね。今さっき言われたのは結局、補助事業が農業支援センターの設立と合わせて事業が合体してるわけですよ。ですから、ちよつとそこらあたりがちよつと難しくなっているのかというふうな感じがしますけれども、要は将来的に農家のためになればよかという話であろうかというふうに思いますので、精いっぱい頑張ってくださいしかないわけですが、町長はそのそういった農業支援センターのあり方というのは、町長の理想とされるものは何かございますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この農業支援センターについては1番私が最初気にしていたのは、先ほどJAとの協議会がありますよね。これをうまくやらないと、さっきアグリの話もありましたけども、位置づけが非常に難しいですね。本来はJAさんでやるべきことをやるのとかなですね。一番いいのは区切って、本当にJAはJAとして農家に対して、しっかりとした指導をしていただく、そのことをやっていただきながら足りない部分を補完する、それがこの農業支援センターの役割でしょ、ということをお願いをしています。このところやらないと、どこの仕事をどうするっていうのがですね、曖昧になってくると農業支援センターのあさぎり町の立ち位置が見えなくなるということなので、さっき豊永議員言われたように農家の皆さんに、営農センターとして本当にやることはなにかという部分を、もっと見極めていく必要があると思います。設立して5年後に自立ということで、その点もうちよつとですね、そこは私も今日聞きながらですね、私も根幹のところはしっかりと中に入って見ていくということ考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 町長の言われるとおりで私も思いますので、そこらの役割をきちんと明確化していただきながらやっていただけたらと思います。私は農業支援センターあたりが法人化されて、核となるものというふうにも思っております。それとあと集落営農あたりの法人化あたりも視野を入れたときに、2段階方式でしたらばどうだろうかというふうなことを思ったりしましたが、先般行きました飯島町あたりの先進事例を見てみれば、その地域に合った法人化をするべきだろうというふうに私は思っております。それで、いろんな多様な法人形態もありますので、それは今後の課題として、あと小見田議員のほうから詳しく集落営農の法人化についてはまた質問があらうかというふうに思いますが、そこらあたりで、ぜひ今後検討していただければというふうに思います。そういうことで、3番目に多面的機能支払交付金事業につきまして、お尋ねをしたいというふうに思います。これにつきましては、3月議会でも町の質問をしましたが、答えが出ていませんでしたので、今日またお聞きするわけですが、異常気象あたりへの影響等で、高土手の崩落等との災害あたりもふえているわけですが、場所によりましては、国の管轄あるいは町道等々も含まれておりますけれども、公共工事等の区分の判断基準と根拠ということで尋ねております。その後どうなりましたか、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） ただいまの御質問の内容ですけれども、議員より、今年の3月に質問が あっておりました。その内容につきましては、協議をしまして資料を提出させていただいておりますけれども、そういった内容になっておりますが、これにつきましては、まだ全員の農家の方々には周知ができないところなんですけれども、6月に中山間地域の推進協議会を行っております、その中では、この内容を説明させていただいております。多面的機能の農家の方々につきましては、全体会議はまだ開催されておらず、1月に全体会議を行う際に、この内容を説明させていただきたいというふうに考えているところでございます。資料のほうにありますように、農地、水路、農道等農業施設の整備補修実施者に係る町の考え方ということで、1番から3番丸をつけてありますけれども、農地、水路、農道、町道などの敷地内において整備する必要がある場合は、所有者、管理者が整備を行うということで、基本としているということしております。2番目に、農地、水路、農道等の農業施設において、各種事業がありますけれども、2番のほうに、また①から裏面の⑤までの事業によりまして、事業をできたらというふうに考えているところでございます。またどうしてもその箇所によっては、豊永議員が言われましたように、どちらがするのかっていうのがどうしても判明できないところもあり、実施が困難なところもありまして、どちらがやるんだということになりますと、どうしても町農家と各組織の方々と集まっていただいて、協議をすることもしてきたくらうということも考えておるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 初めて文章を見させていただきますが、こういった町の考え方がこうなんだということでお示しをいただきましたけれども、この根拠たるものは何ですか。何で町はこういう考え方に至ったのかという根拠は。これはあくまで判断基準だろうというふうに思いますが、この根拠は何でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） まず整備する箇所がどなたが管理しているのかっていうことが、まず1番目にあります。それが農道の付帯施設なのか、それとも農家の方の個人の所有なのか、それとか町の持ち物なのかとか、町道に関するところの町の持ち物なのかというところを判断して、こういった基準を定めさせていただきます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 所有者がだれとか云々という話はわかりますけれども、じゃなくて、結局町がこういう判断で至った経緯といいますか、結局例えば多面的では4分の1町が負担しとつですよね。財政面の関係なのか、と言いますのは、町はこういうふうにしますよっていうことはよかとですよ。要するにこれは逆に私たちが農家の方に、今まではぎややっただ、町がしてくれたっぞっていう話がいっぱいあつですよね。今もそういう話があります。ある農家の方が役場に電話されれば、今度は私どんに戻ってくつですよ、ブーメランのごと。そこらあたりがまだ浸透してない、言われたように中山間地の方では説明されたということでは、理解された方はされたしょうが、末端の農家まで届いておらんわけですね。ですから、なしゅう、昔はしてくれとつたのに、今はしてくれんとつという話が多かわけですよ。ですから、根拠として何でなのかという話ですよ。そこをちょっと示していただきたいということです。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 豊永議員の最初の質問の中にありましたように、長寿命化関係、多面的制度の中で、町もそういった負担をしながら農家の方々の農業施設に対して整備を行ってほしいということですので、それをもう重点的に活用いただきたいというのが、町のこういう基準に至った経緯となっております。どうしてもこういった多面的事業で、長寿命化という制度ができてきたもんですから、それを生かさないうことは、町としても負担が大きくなってきますし、そういったところでこれも最大限に活用したいということが最大の根拠となっております。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） それで言いましたように、なかなか代表者ばかりでの周知では難しい部分もありますので、何らかの方法でそういったことで、周知をしていただきたいというふうに思います。できるだけ私どもも例えば町道であるとか、用排水路周辺は現地確認のときも担当から言われたことがあります、協同あたりで実施したいというふうに考えておりますが、ぜひ代表者会議あるいは今後の運営委員会で、こういったこと出していただいて、ぜひ周知徹底をお願いをしたいと、こういう方針が決まった以上、そこら付近はそういったことでお願いをしたいというふうに思います。それとこれは私が勘違いかもしれませんが、私は多面的には平成19年度当初から関わっておりますが、ちょっと私の記憶違いか分かりませんが、町長は1番最初の協定書の締結するときだけしか私は会議では見とらんとつですよ。そこら付近は町長は何で出席されないのかなと、いつも不思議で思っておりますが、そこは何ででしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 様々な会議がありますので、できるだけ出るよつということに心がけているんですが、今豊永議員が考えられた協議会に何で出なかつたというのは、ちょっと今ここではちょっとすぐにはお答えできません。基本的には農業関係等々そういった会議には出るよつに心がけておりますので、もう少し整理して、今後本当に1番最初の根幹になるスタートになるよつなときとか、非常に今後の展開上必要と思われときには、またきちつと出席できるように担当課と協議して進めていきたいと思つます。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） これは一番最初、平成19年度農地水環境向上対策からは始まつつでしよ、それからもう名称が多面的に変わつつですよ、そしてあさぎり町は昨年度一本化しました。節目節目のあつつですよ。私は担当課長にも言うたことあつつですよ、なんでそぎゃん時には町長には言わんとかいつつという話をしたつですよ。ところが、全然出られんもんですから、私は町長は全く関心のなかつつじゃろつつと思つつですよ。ほかの皆さんもそぎゃんじゃなかつつと思うわけつですよ。ですから担当者は担当者で政策が制度が変わるときには、私は絶対必要だろつと思つつですよ。これはこれだけの話じゃなかつつですよ。

ほかの施策もみんなだろうと思うとですよ。もうちっと、そこら付近は慎重に行動していただかないと。そして町長の行政報告の中には出てくつとですよ、これは、何々会議で。出てもおいやれんて。摩訶不思議だなんて思うですよ。そこら付近の管理といいますか、そこらあたりの行動は、もう少し慎重にさせていただいたほうが、私はいいんじゃないかろうかというふうに思って質問したんですけど、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） アドバイスありがとうございます。そういうふうにやっていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 安心しましたので、これで終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで8番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田でございます。宣告しておりました2点につきまして、一般質問をさせていただきます。まずは、持続可能な農業構造改革と支援事業関連補助事業等の採択率向上への取り組みについてを質問いたします。担い手確保経営強化支援事業実施要綱を読んでみます。総合的なTPP関連政策大綱に即し、今後の農業界を牽引するすぐれた経営感覚を備えた担い手を育成支援することにより、人材力強化を進め力強く持続可能な農業構造を実現することが必要であり、そのため担い手の育成・確保の取り組みと農地の集積、集約化の取り組みを一体的かつ積極的に推進する地域において、地域の担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要になる農業用機械等の導入について支援し、農業の構造改革を一層加速化することにする。となっておりまして、あさぎり町の農家も応募はしておりますが、配分基準表におけるポイントが低く、県下市町村においても採択率が低いほうになっております。農家が要望する機械施設導入補助事業がせめて県下の平均ぐらいのポイントをとって採択率が向上するために、その原因の探求と改善を図るべきと思いますが、どのように今考えいただいておりますか。手元にお配りの資料がございまして、経営体及び担い手確保経営強化支援事業採択ポイント調べというのがございますので、ご覧いただきたいと思っております。これを見ますと、あさぎり町において平均よりも、どの時点においてもポイントが低く、採択がなかなかされない状況になっておると聞いておりますし、農家からもこういう声があります。またJAの役職員さんとの懇談会におきましても、そういう要望等が行政に上がっております。このことにつきまして、担当としましてどのような、町長でございますか、どのようなお考えなのか、まずはお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 現在、このポイント制、今言われました担い手育成経営強化等のために必要な採択要件である、県のほうでやっておりますポイント、確かに低いということは認識しております。土地のこの管理する中間管理機構の動き、あさぎり町の取り組み、それから法人化への取り組み、新規就農の状況等々、まだまだその辺が十分できてないことからのポイントが上がってない理由だと思いますけれども、なぜそうなるか等含めて、まずは担当課のほうから説明を申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●**農業振興課課長（甲斐 真也君）** ただいまの御質問ですけれども、人・農地プランに位置づけられている経営体が申請できます経営体育成支援事業は、機械等の導入整備費の3割の補助が受けられるという事業となっております。近年申請件数も増加しております。県におきましても配分基準に示す取り組み内容により、ポイント制で採択となっておりますが、全国から県への配分の額につきましても、昨年度が2億円とか、今年度が2億5,000万円補助とか配分枠も決められております。そういった中で、こういったポイント上げてあげないと、どうしても採択されないというような状況となっているところでもあります。先般のTPP関連の平成28年度補正予算での担い手確保経営強化支援事業という、2分の1の事業がありますが、その中で要望申請の際には昨年度の採択されましたポイントが、8.5ポイントということでございましたので、それ以上の形態を限定しまして、要望書を提出したところでもあります。そうしたところ二つの形態が採択されまして、そういった結果を見ますと、現在の考えとしましては、申請の手続をされる前の段階で、御自身のポイントを確認いただきまして、地区ごとにポイントの高い担い手を申請者とさせていただくようお願いすることも、この事業に取り組む上で考えなければならないかというふうに考えているところがございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 小見田議員。

○**議員（11番 小見田 和行君）** 趣旨を読みましたときに、地域自体に集積だとかそういう農業を構成するその地域の条件というのをまずベースにあると思うんですね。個人の経営体のポイントを取るためだけでなく、地域が例えば集積をしている地域とか、中間管理機構等の利用率が高いところとか、法人化をしているところとか、そういうところをした分にはポイント的には高くなると思うんですね。先ほど研修に行きまして、飯島の話が出てまいりましたけど、あそこで帰りがけにちょっと伺ったんですね。確か中間管理機構を介せずに集積を進めているということでそういう状況で、今のこういう支援策のポイントとはどうですかというお話を伺ったときに、ああいうモデル地区というのがゆえに、あの地域が特にあそこも高ポイントを得るような地域という条件だと思うんですけど、使いきらんぐらいの補助金をいただきますというふうなことでしたけど、今先ほど課長がおっしゃるように、ただ点数をとっていくために、ここのポイントの高いところを申請に上げていくなら、多分採択はできるんでしょうけど、そうでない経営体が申請する際に、地域での環境が整ってるところと整わないところとの格差が出ているのも現状だと思いますけど、それについてはどう認識されておりますか。

◎**議長（山口 和幸君）** 農業振興課長。

●**農業振興課課長（甲斐 真也君）** 現在、経営体の事業で申請をいただくためには、人・農地プラン関係の地域も関係しています。そこにはあさぎり町を8つのエリアに分けてありますけれども、その担い手地区の農地の集積割合も、そのポイントの内容に加算されることになっております。そういったところで、あさぎり町の平均としましては、今のところ約70%が集積の割合となっております。1番高いところで90%近くの集積があつて低いところでは50%に満たないという集積のところもあります。そういった集積率によりまして、ポイントが3点とか、最高で3点とかついたりしておるものですから、どうしても担い手が少ない地域はほかの地域の方が農地を借りてされますので、どうしてもその集積率が上がらない地域もありますので、そういったところ、どのように考えているのか、まだ今のところ課題となっているところがございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 小見田議員。

○**議員（11番 小見田 和行君）** ポイントで高いのがこれにもありますように、これは新規就農者ですから個人のことなんですけど、この法人組織というのも非常に高いポイントを占めていると思いますけど、この法人化に後で出てまいりますけど、その集落営農組合組織等の法人化あたりも、かなりやっているとことや

らないところの差はありますし、そこ辺のところはもう1回踏み込まないとこのことにつきましては、農水省にちょっと電話で伺ったんですけど、全国的に見ると、結構満点を取ってる地域というのは、全国にかなりあるということを聞いてます。その中に若干でも落ちるとより有利な補助等を受けにくいということを伺っておりますので、豊永議員の話も出てまいりましたけど、集落営農の法人化をもう具体化しないと、今後こういうTPP関係がどうなりますか分かりませんが、こういう強い農業形成するための補助の対象になり得ない環境は出るのではなからうかと、非常に心配してるわけなんであります。今後は3番にも入っていませんけど、その集落営農の法人化に向けて、今までも随分研修にも行かれたし、地区での勉強会もしていただいておりますけど、なかなか現在に至っても、その具体的に発足したところではないわけですね。それはなぜなのかということから始めないと、この城島町の研修でびっくりしたのは30年前にこういう法人を立ち上げて、まだまだ米が元気な頃に、そういう組織をつくって営農センターから集落営農組合っていう名前なってるんですけど、まさしくそのような中に請合う担い手の株式会社の法人化とかがもうできてるのが20年30年前なんですね。本当びっくりして帰ってきたんですけど。そういうことが、全国にあるのは満点をとってるところも結構あるという話を聞くときに、これでうちは1番元気がある状態であると思いつながら、本当全国的に見ると非常に不利な状況になりつつあるような気がすんですね。そこに対する危機感というのは町執行部としても考えながら、JAと連携して、その地域づくりの環境をどう変えていくかについては急いで改善策を練るべきだと思いますけど、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 町としてもそういった法人化に向けたことは、もう重要と考えておりますので、町としましてはモデルとなる組織や団体、そういった集落営農や機械利用組合等のどこか設定しまして、重点的に協議を進めていきたいと思っておりますけれども、どうしてもそこには代表となる方がどうしても必要となってまいります。そういった方を育成していく上でも、農業支援センターとも一緒になってやりたいと思っておりますけれども、そういった代表者がどうしても見つからない場合は、農業支援センターが代表として進めなければならないものなのか、それとも各組織が各代表者を選出いただいて、法人化するのがいいのかというところを、来年度ぐらいから予算もつきまして進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これが飯島町の研修をもとに、今までかねがね思っていたことが実行されてる地域だったのでびっくりしたんですけど、我々の現場で農業してて集落営農の中におりながら、できない理由は誰が代表者になって皆さんのお世話をするかというところで、どうしてもハードルが越えられないところから、なかなか発足できない、それはもう10年ぐらいずっとそういうことで来ていると思うんですよ。であるならば、さっきおっしゃるように、農業支援センターなり等をうまく利用して、一般社団法人の形でありますけど、飯島の場合はその営農センターが一般社団法人ですかね、そういうふうな形で何か似通ったようなところもありますけど、その中から担い手となるようなこれは株式会社でも何でもよろございますけど、そのような形としてつくる工夫を急がないと、とても代表が地区地区から出てきて、我が家も忙しいのに集落のお世話までというのは、現実的に無理だと思います。ただそこを踏まえたところで今後は進めていただいて、うちには幸いに支援センターがございまして、さきの豊永議員のお話でもございまして、ちょっと的を違う方絞って、本当にどうすれば支援ができるのかを考えたときには、その辺の集落営農の法人化等にもう万全に全力を費やして、集落営農というのがその法人化することに異議はただ、ポイントをとるということだけでもなくて、法人化ということは課長は十分御存じだと思うんですけど土地の所有と利用の分離時が行えますよね。ということは、農地が利用計画に基づいて理想的な営農形態ができるということ

がまず第1でございまして、その集落の中における一般のみばかりでなくて、構成員のほうの役割を明確にして畔とか用排水路の管理に関しましては、定年帰農といいますか、専従するような農家でなく、また自給農家等を当てていただいて、担い手はその耕作に万全を期して生産を上げるとか、高齢化に進行しまして、その社会自体の困難になったときも、その法人化した集落営農が機能を果たしている事例は全国にいっぱいございます。だから次世代を担う次世代のあさぎり町の農村の形態というのは、もう法人化は避けて通れない関門で、課題だと思うんですね。だからその将来を考えたときにはもう、こういうポイント制も出てまいりましたが、当たり前と国は思ってるんじゃないでしょうかね、これも法人化している地域自体が。だからこれができてないところは、今後色々な援助等支援等補助等に関しましても不利な条件地域としてみなされたときにはその中に活動する農家としまして、非常に格差をつけざるを得ないと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） ただ、我々は農業振興課もJAのほうも以前協議したときに、この法人化というのはもう避けて通れないということで認識をしております、今後協力的に進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 支援センターのお話もありましたので少しか私からも答弁をさせていただきたいと思います。昭和60年代ということで、私もまさにその当時は農業関係の課におりまして、清水地区のブロックローテーションを農協と一緒に進めさせていただいた記憶がまざまざとあります。当時から所有と利用の分離ということで、もうまさに先進的な取り組みだなということで、全国からの注目を浴びていた動きとダブってお話を聞いておりました。その中で、今求められてるっていうか、国が理想としている考えてる農業形態は、もちろんその個別で自立できる農家もあるでしょうけれども、集落営農組織によってその農地全体を保存あるいは農村全体を維持していくということですよ。だからそういう経営体として将来的に維持していくためには、法人化というこの関門は避けられないということで、農業支援センターでも、先ほど課長が申しましたように、できれば代表者をつくり立てていただいて、一つでも二つでもモデル的に立ち上げていただくことができないのかなということ、ずっと話をしたところです。ただ何回も議員もおっしゃるように、そこのじゃ誰がそこにはまるのかということですよ。そこで頓挫してしまうということです、今回2人の議員のほうからの質問もありましたようにもっと踏み込んで、法人化に向けた取り組みをJAのほうとお話をさせていただく、いわゆる連絡協議会でもそのことはもう当然大事な課題になってまいりますので、まず入り口としては、ポイントの取得のために、いわゆる農地の集積と、それから法人化あるいは地区全体のポイントを高めるための方策、その取り組みとしてもう一つ前に進んでいきたいと思っております。議員がおっしゃった、いわゆる農作業の分業化、このことも、農業支援センターは大事な取り組みと思っております。農家が本来やるべき自分たちが重要とするべき作業工程においては、農家が主体となる。そうでない部分については、もちろん支援センターであったり、シルバー人材センターとか機械利用組合、そのような分業化に向けた取り組みも、まさに今やっておられますけれども、もっと明確化していけば法人化というものの形が見えてくると思っておりますので、そこも含めて農協との話をもう少しさせていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 初日の行政報告においても支援センターの企画提案書の審議というのが出てまいりましたね、町長。その審議内容は、どういふものかお聞かせ願えばと思うんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 農業支援センターで今考えている内容ということで、よろしかったですかね。機械の導入関係等ですけれども、今のところ先日、畔草払いの省力化のためのアーム式の刈払機の導入を検討しているところですが、その他機械のリース関係、レンタル関係も、今後農家の方々の意見もお聞きしたいと思いますけれども、そういったところも考えながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 企画書というのは、単なる機械のアーム式、草刈機あたりだけの企画提案だったのでしょうか。今後の例えば集落の法人化に対するフォローとかというような企画とかはまだ全然ないわけなんじゃないですか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 今のところまだ企画提案までは至っておりませんが、支援センターの考えとしては、集落営農関係の法人化に向けて、そういった有志をしてから、そういった法人化の事務を進めていただくとか、先ほど言いましたように、機械のリース関係、レンタル関係についても、そういった案ということでしております。今後そういった内容を検討しながら、この企画提案をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今後この前、飯島でいただきました後でパンフレットをいただいてきたんですけど、2012年のと2016年度ということで、これも30年経ったこの反省を踏まえたものを書いてありました。もうあれだけ早く法人化した飯島町の営農センターでございますけど、もう30年迎えたところにおいて、また困難な課題が出てきているように書いてございます。法人化した中も、みんな高齢化していくし、運営もマンネリ化したと。そういうところに集落営農ごとに組合ごとに格差が生まれてきているという状況で、もうここで30年経ったところの反省が今聞くのもちょっと我々にとっても将来不安ですけど、こういうものがもう現実として法人化しても出るってということも考えながら、今度行う法人につきましても、大いに研究すべきだと思って、さっきの豊永議員の中にもありましたけど、こういう先進事例を担当者がもう代わる人はなく、農政を扱う自治体の職員さんは、その人がもう主になるような気持ちでやっていただかないと、ほんとに農政に翻弄されて、まして職員さんも代わっていく。とてもじゃないけど、ついていけないのが今の農政だし、農村の現況だと思いますんで、そういう考えた時、大変な時期ではございまして、担当に対しても非常に御苦労おかけしますが、この法人については、早く進んでいくような方策を色んなところから学んでいただきまして、行っていただきたいと思っております。次の質問に移らせていただきます。2番のですね、未指定文化財の保存と継承についてお伺いしたいと思っております。人吉球磨が日本遺産に認定されまして、その文化伝統を語るストーリーを形成する指定文化財群、その陰に未指定の文化財もそれぞれのストーリーがあるものと思っております。しかしあの未指定文化財は、行政の支援を受けることも余りなく、それぞれの地区で管理されているわけですが、高齢化等で維持困難、消滅も危惧されております。困難なときも多々あったろうに、協力し合って本日まで守ってこられたストーリー、まさしく協働によるまちづくりの原点を感じることがあります。先人の思いを後世に継ぐのは今生きてる我々の務めと思いますが、未指定文化財群の保存継承についてはどう今考えておられるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 人口が減少していく中で、本当に郷土芸能とかですね、こういった神社仏閣ですね、地域で守られてきた、こういったところの管理が厳しくなってきたという現実は今まさにどの町村でも同じことであろうと思うんですね。基本的な考え方をやっぱり言わせていただくとするならばですね、やっ

ぱりその本当に特段のですね何もかも全部というのはもう多分厳しくなってくると思われますので、その中でもこれはやっぱり残すべき価値があるかどうかというのをですね、やっぱりチェック・分析をして、ある程度絞ってといいますか、選択をして、保存に向けた取り組みを行う、こういうことを基本に進めることかなと私はそのように思っています。あと教育課の方でまたフォローをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、保存継承に向けての未指定文化財っていうことですがけれども、教育委員会のほうでもですね、未指定文化財については課題というふうにとらえてはおります。古建築それから彫刻、石造物、天然記念物ですね、たくさんの種類がありますけれども、専門職員、あるいは有識者による調査ですね、そういったものが当然必要であると思っております。現在27年度それから28年度においてはですね、掩体壕の調査をさせていただいておりますけれども、こちらのほうはですね、3月に報告書が上がってくるようにしております。この未指定文化財についても、非常に時間と労力が多分に必要な部分というふうにはとらえておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、未指定文化財につきまして、今後認定という形も、登録制というものもございますね。やはりさっき町長がおっしゃいました選択をして守っていきたいとその選択の基準というのはどこ辺において守っていく守っていかないというのをお考えのようなんでしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今ですねこの未指定の部分について、あるいはその他のいろんな伝統芸能について、どれをどう残すかっていうまだ基準というのですね、もう一步踏み込んでですね。制定する必要があると思ってます。今現在で明確な基準というのはまだできてないという認識でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、当然町指定、登録あたりについてはですね、当然その未指定の文化財のいわゆる価値を調査して分かってくることでございますので、まずは調査が1番重要なことだと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その調査は例えば申請式なのか、それとも町がいわゆる町のほうから調査していくのか、それとも地域から調査要望があったときに調査するのか、それはどのようになっておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、22年からですね、熊大のほうでこちらのほうの調査を10件ほどされたとか、そういった部分でそういったところからの依頼等もありますし、また所有者ですね、所有者の方がこの文化財があるけれどもどういった価値があるんだろうかとそういったお尋ねが教育委員会の方にもあったりいたしております。それで、そういった場合には、うちの専門員のほうがですね出向きまして、さまざまな文献書物等がありますけれども、そういったものを駆使いたしまして、所有者の方に説明してですね、どうか大事にしてくださいというふうな今説明をしているところでございます。そういった簡易的な調査という部分は教育委員会の職員で行っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 熊大の調査というのは、確か私の地元の神社も調査を受けて、その結果が地元には伝わってなくてですね。やはりそのお宮さんを守っていく意義というのを、管理される側としてはなかなか歴史由来に関しての知識がないという話を伺っております。やはりそれを知ると知らないとは、

やはり存続をする地元の気持ちと言いますか、その守らなければいけないというふうな責任感、義務感というのはかなり違ってくるものと思ひまして、この前課長とはちょっとお話しいたしましたが、課長の地元でございますので、地元の方にですね、ここはこういうふうな歴史的また建築的にも意義がある貴重な社でございますというふうなこともですね、やっぱ伝えていただければ、あそこを守っていくにも非常にいろいろ年金暮らしの人たちばかりになってきて、なかなか負担に耐えないというふうな相談もございますけど、なかなかこれが行政の指定でない以上はですね、何もできないということで、歴史は非常にあるものと思っております。あそこの門柱にもありますように1100年ぐらいの建立ですかね。そういうものがある中においてやはり調査をしたならばですね、やっぱ地元に戻してそして十分その辺のところを存在意義を伝えていくというのも一つの仕事でなかろうかと思うんですけど、その辺のところ徹底なされておりますですかね。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●教育課長(木下 尚弘君) はい、合併前ですね、合併前にはそれぞれの町村でですね、それぞれの町村の文化財という紹介する冊子ですね、小冊子を作成されておられます。合併後につきましては、指定文化財についてはですね、ホームページでも紹介しておりますし、また紹介するパンフレット等ですね、つくっておりますけれども、未指定文化財についてはですね、やはりこう調査はしておりますけれども、今のところはデータとして、職員が持ってるっていう段階でございます。先ほど議員おっしゃられましたとおり、地元から由来等を調査願いたいとか教えてくださいという場合があった場面ではですね、職員が出向いて説明をしているところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 小見田議員。

○議員(11番 小見田 和行君) 2番目に移って参りますけど、さっき資料として配付いたしましたこれ、さっき課長がおっしゃられたとおり、地元からの要望でですね、今役場の職員であります、北川賢二郎氏をお願いいたしまして、これは今竹野の公民館が、元じょうこう院というお寺の後に公民館が建っております、そこの仏像の修復の際にですね、このお寺の由来というのを調べないかなということ、もうかなり80代90代の先人に、このことについて知ってる人はということでだいぶ尋ね回ったんですけど、もう御存じな方はほとんどおられません。やはりそれを、さっきのとおり教育委員会お願いしたところ、こういうふうなものを調べていただきまして、非常にこれ見ると興味がわいてまいりました。これは後で読んでいただければよろしいんですけど、米が2畝分がお寺の禄高として与えられたとかですね、このお寺から、これは願成寺の末寺でございまして輪番制で回られてたようなことが書いてありますけど、ここから有能な住職を輩出してたとかいう文面があるわけですよ。だからこういうことをほとんど知られなかったんですけど、やはりこういうことから、ここはこういうところで、今後みんなで守っていこうねというふうな機運が高まるものと思ってるんですね。これも指定文化財でも何でもございませんですけど、やはりこういうものをですね、ある程度こうもうある程度時が過ぎるごとにその歴史は風化してまいりますので、できればですね、こういう未指定を含めた、もう指定文化財は十分研究いろいろ歴史書等の編さんはできておりますけど、地区地区にある、こういう未指定で調べられる調査できるものに関しましてですね。歴史書として編さんができないものかと非常に思っているわけでございます。また別にうちに岡原地区にあります、平景清息女の墓の話にも入りますけど、そのストーリーもですね記述があると聞いておりますけど、我々見たことございませぬ。それも、80代の方に聞くと、あの方が書いてもとんなるとかという話聞くわけですね。だからそういう話があれば、そういうのをちゃんと収集して、やっぱこの編纂して次世代にやはりその、物を継げないのであれば、ストーリーは継げるというぐらいのやっぱり努力をするのが我々の務めではなかろうかと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

◎議長(山口 和幸君) 教育課長。

●**教育課長（木下 尚弘君）** はい、今議員おっしゃったとおりだと思っております。でですね、例えばあの未指定文化財にいたしてもですね、今度日本遺産に絡めたウォーキング大会とかも開催しますけれども、そういう町指定いわゆる日本遺産等の文化財ばかりでなくですね、その通りますところにある未指定の文化財とかですね、そういった部分についても、担当のほうで調査をいたしまして、そういったウォーキング次に説明するというふうなこともしております。また、おかげで幸福駅周辺ですね、文化財にしましても、調査をしましてその周回コースのマップづくり等しております。ですのでそういった形でも、お示しすることは可能かなというふうに思っております。また、これはもうできましたらですけども、庚申塔なら庚申塔、あるいは石造物な石造水といったカテゴリー別ですね、そういった形でまとめることができればベストなんですけれども、ただそれには、もっとこう調査ができていない部分が調査できてから、調査が終わった後にできるものっていうふうに考えておりますので、それについてはしばらく時間が必要かなというふうに考えております。

◎**議長（山口 和幸君）** 小見田議員。

○**議員（11番 小見田 和行君）** 例えばですね、こういうものとか手に入れたんですけど、いろいろ多分一つに集約はされてなくても断片的にその地域を物語ってるこういう歴史書っていうのがあると思うんですね。やはり調べるか調べないかで、冊子ができるかできないかは別ものとしましてもですね、非常に興味深いもの等があったとに、地元の人にはほとんど知らないという状況でこういう研究される方だけはもうこういうのを持って、熊本県にも幾らもないという話も聞きますけど、やはりそういうのを地元の人に周知するためにも、やはりそういう歴史書、編さんと言うと大がかりでございますけど、やはりこれをどう生かすかは、やはり社会教育学校教育の中でもですね、地元を愛する、さっき百太郎溝、幸野溝のことも出てまいりまして、我々はその下で多面的機能支払いの交付金事業で溝さらえをしたり、畦草を切ったり、環境整備をいたしておりますけど、先人の百太郎の幸野溝の歴史、苦難の歴史を知るか知らないかでは、今のその作業に当たる姿勢もおのずと変わってまいりと思うんですね。だから、子供たちにやはり水を汚すとか、農家にしろかいた泥水は市岡議員のお話でございますけど、川に清き水を戻すと、そういうのも先人の苦勞を知るか知らないか、そういうのをやっぱりこの文化財歴史の周知から、次の世代のあさぎり町の社会をつくるためにもですね、ぜひともそういうストーリーを後世につなぐことに対しては、もう積極的に行っていたきたいと思うんですけど、教育長のお考えはいかがでしょう。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育長。

●**教育長（中村 富人君）** 今議員のほうから話があったとおりだと考えております。市岡議員の御質問の折にもですね、百太郎、幸野溝の関係について答弁申し上げましたが、何度も出てまいりますが、小学校の3、4年生では地域の学習でありまして、その中に本町では私たちのあさぎり町という副読本をつくっております。この資料のほうにですね、昨日申し上げましたけども、地域のいわゆる発展に尽くしてきた人々、あるいはどういう史跡等があるかっていう学習をするわけですが、あさぎり町では幸野溝を大きく取り上げてあります。子供たちにも、この資料をもとにですね学習をしてまいりますので、さらにそういうこと等を通して、あるいは総合的な学習の時間というときに地域を学習いたします。初日の教育行政報告の中でもありましたけども、上小の子供たちが調べんじやーだったのでしょうか、上地区を訪問して北川専門員のほうが案内をしたとか、あるいは生涯学習センターの文化財の収蔵庫のほうにも、子供たちがやってまいりまして、そこでもいろんな説明等を行っております。さらにはさっき課長が申し上げましたけども、9月には須恵深田地区でウォーキングを行いましたけども、その時には文化財をポイントとして5キロ、10キロ歩きました。220名ぐらいの子で、免田小学校からたくさんのお子様も来ておりましたが、その中にも実際未指定の文化財ございまして、私も初めて知ったようなそういう文化財がございました。本来に来年度からは、町当局のほ

うですね、学芸員を採用していただきますので、これを機会にですね、今御指摘あったような方向でぜひ充実する方向で取り組みたいと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 学芸員が採用されて一歩先に進むということでございます。できるだけその歴史を絶やさないようにですね。知らない人たちが大多数だと思うんですけど、そういうことをやはり、くどいようでございますけど、やはりちょっと書物に編さんするという可能性はいかがお考えなんですかね。また歴史の編さんに入りますけど、その辺は可能なんでしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 先ほど課長の方が各旧町村についてはそういう資料があるって申し上げましたけども、いわゆる文化財でございますので、一度調べればですね、ある程度こう残るわけですし、新たにそういうのを積み重ねていくっていうような、そういう方向になろうかと思うんです。あさぎり町が誕生いたしましたという資料等がありませんので、これもさっき申し上げましたけども、今後ですね、いろんな新たな知見とかそういうことが出てまいりますので、そういうことを編さんした資料等は、ぜひしていくべきことだろうと思います。地味ではあるかもわかりませんが、そういう積み重ねてというのは、教育委員会のいわゆる文化財担当の大きな仕事だと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 取り組んでいただくことで、安心いたしました。文化財もただ観光資源のみにとらわれず、やはり我々に次世代のあさぎり町の根幹をなす・・・的なものを求めることに関しまして昔からある温故知新ではございませんけど、その根幹でございますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただくことを期待いたしまして質問を終わります。答弁もらいましょうか。

◎議長（山口 和幸君） じゃあ、どなたか、町長。

●町長（愛甲 一典君） まとめですね。いろいろと聞いてましてですね。今後、こういった地域で守られているいろんな史跡とかですね、神社仏閣とかどうするかという課題はずっと出てくると思います。聞いててですね、これはできればこういうことかなと思って聞いておったんですが、いろいろ地区からこういうのを残してくれとか、調査してくれ出てくると思いますのでですね。やっぱり学識者っていいですかね、そういった方を何か組織してですね。そこに提出いただいて、それを関係者役場含めて議論して、これはもうそこまではもう必要でないとかそういったですね、検討委員会を立ち上げるべきかなあと思って聞いてました。これはですね。でないと、どうやった基準でどうするのっていうところがですね、無いとできませんので、これは持ち帰って私は検討してみようと思って聞いておりましたので、教育委員会にですね、そういったことをちょっと検討してもらおうように考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） はい。これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は1時30分に再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。2番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 皆さんこんにちは。2番議員、難波文美でございます。平成28年、年明けから何かと試練の続いた熊本県も師走を迎えました。4月の議員改選から約8カ月が経過し、住民を代表

する立場の人間として、これからも皆様の目となり、口となり、耳となってまちづくりの礎を築いていけるよう努力を続けたいと思いを新たにしております。今回の一般質問では、初日から人生経験豊かな議員数名に、あさぎり町の人材育成に重要なヒントとなる提案や言葉をいただき、ライフワークとして青少年教育に特に力を入れない議員としましては、大変うれしく、また心強く思ったところでございます。それでは、通告書のとおり質問をさせていただきます。まず一つ目は、あさぎり町が管理する公共施設の利用について伺います。町内には体育施設を初め、多くの公共施設がありますが、それぞれに、町内だけでなく町外からの利用もあり、あさぎり町をPRできる重要なハード資産であると考えております。使用者は当然、その使用料を支払うわけですが、各施設の条例を見ますと、そのほとんどに使用料の減額または免除の規定があります。しかしそれは、一般の使用者にとっては大変わかりにくいと感じました。明らかに商業上の営利目的の使用であれば、使用料が若干高額になることなど申請の際にも説明がありますので、理解できます。ぜひともこの場で、各施設の減額や免除の根拠について、住民にも理解が得られるようわかりやすい説明を求めます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今難波議員が言われましたようにですね、あさぎり町には、合併しましてですね、いろんな町の施設があります。またそれが球磨郡の中心部であることからですね。文化ホールを初め、ポッポー館もそうですけど、結構頻繁にですね、あさぎり町のみならず他の町村からも使いたいと言っているということでもあります。いずれにしても、今言われました使用料の状況について、まず担当課のほうからですね、少し状況の説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、あの、まず総務課で管理をしております分でございますが、旧役場庁舎条例というのがございます。その名の通り旧町村時代の役場を使用させていただく場合の根拠になるものがございますが、もう議員御確認されてると思いますけれども、今おっしゃいました減免の部分ではですね、町長が公益上必要と認めるときというような表現がこの条例につきましてもございます。具体的に申しますと、旧須恵庁舎の場合はですね。覚井地区の公民分館的な位置づけをしてあります関係で、通常の公民館の分館としての利用につきましてはですね、区の利用につきましては、使用料いただいておりません。これはそういった公民館公民分館の位置づけがあるということが一つの理由でございます。ただこれ須恵等につきましては当然のことながら町がその中で負担をしているわけでございますが、あとは敬老会等もその中で使っていただくわけでございますが、これも使用料は免除しております。なんともうしますかね。通常の公民館としての使用は他の公民館さんはそれぞれ御自分でされております関係で使用料はいただいている、ちょっとそこは使い分けがされているというのが状況でございます。あわせてですね、青年団が二階のほう独占的に使っておりますが、その場合は3割の減免、減額ですね、やっておりますが、これは青少年健全育成に供する活動というように位置づけで、ほかの施設につきましてもですね、こう言った理由で減額をしているケースがございますが、そういうことで合わせてボーイスカウトという団体もございますが、これも同様の扱い方でこちらは5割の減額をしています。その違いがあるのは、補助金をその団体に運営補助金を出しているか出していないかで、青年団は補助団体であることで3割減額、ボーイスカウトは補助団体でないために5割減額、理由は、どちらとも青少年の健全育成に寄与する活動をされてる団体という、そういった扱いをやっております。ほかの施設ですね、旧上庁舎岡原庁舎等々につきましてはですね、基本的には減免をするような団体は現在のところおられない。通常の条例どおりの使用料を払っていただくケースがほとんどであるということでございます。総務課の所管につきまして以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●**商工観光課長（北口 俊朗君）** 商工観光課では、商工コミュニティセンターポッポ一館の管理運営を行っております。本日の関係資料として、条例施行規則がお配りしてあるかと思いますが、なおポッポ一館につきましては、建設の計画の段階から、当時の免田地区商工会と協議を進めながら、建設に至ったという経緯がございます。商工業振興の拠点施設として、商工コミュニティセンターが建設されたわけです。という事情もありまして、減免の範囲の中に（１）から（４）までございますが、特に（３）番につきましては、あさぎり町商工会が利用する場合及びあさぎり町商工会長の副申がある町内商工団体が利用する場合、を減免の範囲というふうに含めております。なお、減額につきましては、過去５年間においては実績はございません。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 農業振興課長。

●**農業振興課長（甲斐 真也君）** 農業振興課が管理します施設につきましては、１２施設ほどありますけれども、その中の４施設、畜産センター、定住促進センター、農村女性の家、もみじ館があります。そこは減免の実績を有しているというところで、内容につきましては、町長が必要と認めるとき、特別に認めたときというところで減免をしているところでございます。以上です。

◎**議長（山口 和幸君）** 生活福祉課長。

●**生活福祉課長（小見田 文男君）** はい、生活福祉課所管の施設ですけれども、ヘルシーランドそれから温華乃遥ですね。これは健康増進のための施設でございますけれども、今現在社協のほうに指定管理ということで、指定管理をお願いしているわけですけれども、２施設とも、減免とか免除の規定はございますけれども、今のところそういう減免とか減額をした経緯はないということで報告を受けております。

◎**議長（山口 和幸君）** 高齢福祉課長。

●**高齢福祉課長（上村 哲夫君）** はい、高齢福祉課所管の施設といたしましては、白寿荘並びに高山荘がございます。高山荘につきましては、社会福祉協議会に指定管理委託をいたしております。２施設ともに設置の目的等が、高齢者を対象とした施設として、あさぎり町高齢者コミュニティセンター条例で管理を規定化してありますけれども、その条例の中で、高齢者の団体及び老人クラブの使用については、宿泊研修及び入浴を除き原則として使用料は徴収しないという旨規定してありますので、特段な減額減免等の実績はないといったような状況でございます。以上でございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 健康推進課長。

●**健康推進課長（岡部 和平君）** 健康推進課では保健センターを管理しておりますけれども、減免については、上保健センターが社会福祉協議会が入っておりますけれども、そこについては、光熱水費等の負担もいただいているというところで、減額免除をしております。それからその他のその他そこも含めたところですが、保健センターでは、各課が主催する事業、民生児童委員協議会の総会とか会議とかそういったところについては、全額免除しているところでございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 建設林業課長。

●**建設林業課長（坂本 健一郎君）** 建設林業課が所管しますところで岡留公園があるわけですが、ここにつきましては、商行為、あるいは興業等々に商売として写真を撮るとか、そういうことのおきのみ使用料を取ることになっておりますので、通常使われている親子の遊び場あるいは夏場のバーベキュー等に、それから小学校保育園等の遠足で使用される場合には、一切使用料は取っておりません。以上でございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育課長。

●**教育課長（木下 尚弘君）** はい、まず１点目ですね、お配りしてある資料に生涯学習センターの条例の減免の部分が載っておりますけれども、上の商工コミュニティセンターと一緒にですね、この下に施行規則

がありまして、そちらのほうで実際にうたってありますのが、町及び町の機関が主催または共催するこれは使用料の全額、町内の児童生徒のための催し物で教育委員会が認めたもの、使用料の全額、その他教育委員会が公益上特に必要と認めたもの、という規則が定められておりますので、報告をさせていただきたいと思います。それから、その他にも教育委員会、文化ホールですとかせきれい館、あるいは体育施設、たくさん抱えておりますけれども、それぞれの条例規則によりまして、規定に基づいてしているところでございます。もうほとんどが町及び他の地方公共団体ですね、そういったもので利用される場合には全額免除、それから町内の小学生中学生いわゆる授業の一環として使われたりとか、それとか中体連ですね、そういった部分で使われる分については全額免除というふうにしておるところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ポップー館そして生涯学習センターについてはですね、6カ年分3カ年分という形で減額免除の利用状況について資料を事前にいただきました。関係各課の職員の皆様には大変お手数をおかけしたと思いますが、はっきりとですね、使用の減額免除の団体、行事の目的、ほとんどが行政にかかわるものであったということが明確になりました。お世話になりました。今お聞きしててですね、生涯学習センターなんですけれども、3番、教育委員会は必要と認めたときは使用料を減免することができる。

4番、公益性の高い団体機関からなどから施設の一部の期間継続利用について申請があった場合は、必要な審査等の手続を行い利用させることができる云々とあるんですけれども、NPO法人とかですね、非営利のボランティア団体、個人というの、町内にあると思うのですが、その団体などの利用については、公共の福祉とか利益になっていると考えられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、非営利団体、NPO法人等も確かに福祉のですね向上とかにされてる部分もあると思うんですが、一応規則上はですね、町及び地方公共団体というふうに規定をしておりますので、そちらのほうについては現在のところは使用料をいただくような形になるかと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 町の財政を考える立場の本音としてはですね、できるだけ多くの方に営利目的とかで使用していただいて、使用料を納付していただくことを望むところでありますが、町内にもそういう団体、個人の方がいらっしゃいます。そのような団体が主催する行事に参加してくださる方は、いろんなところからこのあさぎり町にこられるわけです。そのついでにお食事をされたり、温泉に入られたり、あるいは日本遺産を紹介されて見に行くということもあると思います。小さなことでありますが、このような立ち寄りのきっかけとなることで、町全体のPRにもつながっているということは視野に入れていく必要があると思います。そこで、ぜひともですね行政以外の非営利団体、個人もできるだけ負担のない形で公共施設を利用できるよう、具体的にこれから考えていただきたいと思っております。減額や免除の基準として、町内に所在する団体、個人とか、行事目的があさぎり町のために、あさぎり町にとって有用なもの、あるいは参加料を全くとらないなどですね、いろいろ考えられることがあると思いますので、各施設の条項でしっかりとこれから検討して決めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今の現在のですね、減免して使っていただく等々については、各それぞれの担当課から先ほどお話をさせていただきましたけれども、今お話しがあつてるのは、もう少しその団体、町外等も含めてですけど、その方たちの活用の内容によっては、町全体の活性化とかですね、そういったものにつながるんじゃないかということからですね、もっと見直しがあつてもいいんじゃないかというお話ですよ。ここのところはですね、一定の理解は私もできます。ただそうはいつでも、かなりこれはですね、そ

ういう議論もした経緯もあってですね、今現在に至ってますので、やっぱりこの大事なことは、こちらを減免してあげとそれが横にだだだだって広がっていくのでなかなかですね、簡単にできないっていう部分があります。私ももっとこういう、いろいろありますからね。私直接ですね、この件については減額してくれて来られるんですよ、たまに。やりますと、いやいやそれやりますと、今度はあれもこれもなってから、このルールがもうこんなになってしまいますということで、なかなかすつといかないということがよくあります。でも、まあですね今言われたように、冷静に見てみればですね、金額的には場合によっては相当な時間使っても2万とか、2、3万とかいう場面の結構ありますからね。それをこうやったときにどうなのっていうところは、難波委員からですね、今日こういう機会言われてますんで、まあここで一ぺん、今の現状をもう一遍おさらいすることはですね、やって見てもいいんじゃないかなと思います。そして、特にこういうこととということと言われるような内容についてですね、それをこの減免可にするとできる理由が成り立つかどうかですね、何度もいいますけど、いろんなことに使っていきますから、あれを許しこれをだめということではできないんですよ。そこんところをしっかりと私はスタンスをとっていかないんですよ、もう運用面でガタガタになりますから、簡単にはできない部分があります。いずれにしても、作ったのは町の税金を投入してつくってるわけですけどね、全然使わない方もいらっしゃるわけですから、そういうことも含めてですね、最後は、私はしてもいいと思ってますんで、もう一ぺんですね、特にこの矛盾はないかということについては、ちょっと時間かけて考えさせてください。ぱっぱとできないと思えますんでですね。そういった見直しはちゃんとですね、やってみてもいいんじゃないかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、かなり前向きな御返答いただきましたので、期待をしたいと思えます。では今回の一般質問の本丸に移らせていただきます。教育行政についてはですね、学校行事くらいしか住民には知る機会がありませんので、ここでぜひとも町長、教育長の教育に対する思いや展望などをしっかりと聞かせていただきたいと思い、質問いたします。あさぎり町は今年度3月の施政方針において「人材の育成」で特に力を入れたい事項の一つに、英語力の強化で特徴ある学校を目指すということでした。それについて、具体的な施策を問います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 1昨日の加賀山議員の質問の中にも、教育長の今後にかける思いを問うという質問ございました。その折にも、英語教育の充実を述べましたので、そういう立場から述べてみたいと思えます。またそういう思いを述べる場を作ってください、ありがとうございました。今日思い切り述べさせていただきます。まず、英語教育につきましては、何も英語教育だけというわけじゃありません。その時も言いましたけども、国語あるいは算数、数学等を中心とした学力向上が基本にあるわけですし、あさぎり町においては他市町村とは英語教育については、その特徴をつけようというところがございます。私は学校に勤めておりましたけども、中学に勤めましたけども、理科の教員で英語はまだ分からないようなそういう教員でしたが、今は英語教育については、強い本当に思いを持っています。その背景といいますのは、教えた子供たちが就職する時に、とても英語がキーになったという話を聞いたことがあります。大学に行きながら、一流企業等に就職する場合は、セカンドスクールで英語の専門学校に併せて行かないと、なかなかそういう企業の就職は難しい、そういうふうな話をしてくれた子供もいます。町内の2次産業に携わっておられる方から、また数年前ですが、ネットを使った仕事をしているけども、英語ができれば自分の仕事をもっと展開できたと、そういう話をされました。それから3点目は実は今大学教育が大きく変わりつつあります。その景気となったのは、2004年にあまり名前は知られておりませんが、秋田県の国際教養大学っていうところがあるんですが、そこはいわゆるオール英語での授業です。小人数でとっても難しく、これテレビでも

放映されたことがあります。いわゆる貿易関係等の一流企業等が企業説明に行くような、就職率100%の大学でございます。そこを見習おうというところで、色んな大学が英語による教育を近年進めております。そういうことで、英語教育の推進というのは、とても重要になってきておまして、国もグローバル化に向けた英語教育の充実を掲げておりますし、熊本県も蒲島知事がグローバル化に向けた英語教育の充実を上げております。また愛甲町長の公約にありますように、公約の中で同じようなことを述べておられます。そのことをどう展開していくか事業としてなしていくかですが、まず簡単に概要的に申し上げます。1点目は、本年度あさぎり町の指導主事に英語のかつて球磨教育事務所の指導主事で行っていただきました、竹内指導主事をあさぎり町の指導主事にむかえました。これは私のほうで強力、強い気持ちで人事異動をお願いいたしまして、やっと実現できたことでございます。彼を中心にまずは学校教育においては、今から授業を展開していきたいと思っています。今までも幾つか他町村と違った事業しております。例えば小学校では、まるまる英語キャンプとか、この3年ぐらい続いております。それから今年からは小学校の英語化に向けて、小学校の先生方の英語力の不安、そういうことを解消するために、小学校の教員全員を対象に、今年は半分、来年が半分ということで夏休みに、そういう職員対象の職員の英語力向上に向けた研修も行っております。あと幾つかありますが、実は本年度、教育課程の特例校そういうのを申請しております。教育課程、簡単に言いますと、国語とか算数とか、そういう教科等の時間については法律で決められておりますが、その法律を緩和して、法律によらない教育課程をっていうところで英語について今申請をしております。来年度から現在は小学校の5、6年生では1時間、週1時間英語活動がありますが、来年度からは再来年に向けて、週1.5から週2に、そういうふうな小学校での英語活動、新しい授業を展開しようとしております。それに向けまして本年度は、小学校の英語担当、それから中学校の先生方を加えた部会がございまして、その中で約1時間の活動案の作成だとか、それから小学校の先生方が授業を英語で行う、もう全部英語でございませませんが、クラスルームイングリッシュっていう、幾つかのフレーズがあります。そういうみんなが使って授業できるような、そういう今準備をしております。概略的に申し上げました。また、聞き込んでいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今、教育長がお話しされたとおり、あさぎり町では、免田小学校が平成16年から2年間、県の教育委員会より国際理解教育研究推進の指定を機に、国際フェスティバルを実施してまいりました。そして19年20年には、文部科学省から小学校英語活動と国際理解活動推進授業の拠点校として指定された経緯があります。当時、熊本県内では14校、人吉球磨では唯一の拠点校でした。このようにあさぎり町は合併後間もなく、近隣町村に先駆けて、当時の教育長さんや校長先生方が積極的に手を挙げて町の懐を減らさぬよう、国の補助金を獲得して、民間や外部の力を学校現場に取り入れ、児童生徒の英語教育に御尽力されました。私自身も7年間、現場の先生方とともに教材研究、副教材づくり、授業の事前打ち合わせなど、お互いの立場を尊重しながら、また時には見解の相違などを乗り越えつつ、切磋琢磨させていただきました。未知の分野に取り組みされて、公開授業や研究発表された先生方の御苦労は相当なものがありました。その後、人吉球磨管内の児童英語教育への取り組みがさらに深まるきっかけとなったのは、確かであります。当時、御一緒した先生方が、今現在各小学校でその経験を大いに活用され、活発な英語活動につなげておられることは本当に喜ばしいことです。そこで10数年を経た今現在、あさぎり町内の小学校で実際に行っている国際活動の授業形態、もしわかれたら、この場でお知らせいただければと思います。どんな授業をしているのか。わかる範囲で結構です。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 1時間の流れということですか。1年生から4年生までは特に授業と言いますか、今申されました国際理解教育、これは総合学習の時間で行うんですが、それは外国の文化、動物だとか食べ

物だとか色んなものについて、言葉で楽しむ、行動するという、決まったっていう、そういうスタイルはないように思います。5、6年生については、英語活動っていうことで、学習指導要領に位置づけられておりますので、それに基づいて、文部科学省が配付した副読本がございますが、それをもとに展開をしております。文部科学省が作った一時間の学習計画があります。それに従ってやっていきますが、大まかな計画ですので、各学校の工夫あるいはALTの参加の状況によって異なります。あさぎり町はALTは3名おりまして、2人が小学校に配置されておりますので、多くの時間がいわゆる担任、主教師とそれから助手でありますALTの2人での授業がなされております。でも多くは担任が当然授業を展開していくわけですが、その中でALTをいかに活用していくのかネイティブスピーカーとして生の英語を発音していただくとか、あるいはALTが指導でいろんな活動を行うとか、そういう授業でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今ALTの人数を教えてくださいまして3名ということで、こちらのALTの国籍や年齢などちょっと詳しいことわかりましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今現在、あさぎり町に来ておりますALT3名、国籍はカナダ、それからアメリカ、シンガポールそれぞれ1名ずつでございます。年齢は23歳が2名とお1人が31歳という年齢になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ありがとうございます。女性ですかね、子供たちも外国人との触れ合いができるということで興味深く英語活動に取り組んでいることと思いますが、他町村のALTについて情報がありましたらお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 他町村ですけれども、2名のところが、人吉市、多良木町、錦町、あとの町村については1名となっております。国籍につきましては様々ですけれども、一番多いのはアメリカというふうに聞いております。それからあさぎり町はJETプログラムでの任用しておりますけれども、町村によっては直接その町に在住されてる方を任用されてるとか、人材派遣の会社から派遣をされてるところが町村には1町ございます。そういったところです。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 人数からしましても、人吉市は2名ということですが、あさぎり町は3名のALTが来てくれていると、非常に恵まれた環境だということがよくわかりました。是非ともその力を発揮していただいて、子供たちに有効な英語活動ができることを願っております。これまでの小学校英語活動というのは親しむ、楽しむというのがキーワードポイントになっておりましたが、平成32年度からいよいよ5、6年生に正式教科ということで、英語が入ってまいります。当然テストや通知表の評価などもあることだと思いますし、これは中学校の英語に向けてスムーズな移行を目指している大切な取り組みになると思いますが、先日学力テストの偏差値の話がありました。中学生の英語が平均値よりもかなり低いということで、とても心配をしています。町ではこの厳しい現実に対応するためにどのような施策をお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今御指摘がありましたように、中学校の英語はこれはあさぎり中だけではなくて、人吉球磨の大きな課題でもあります。またこれらの熊本県下の課題とも言われております。あさぎり町においては、中学校についてはなかなか授業改善というのは難しいところがございます。ただ、先ほど申し上げましたように、竹内指導主事が参りましたので、彼は小学校については教科全般をみます。基本的なところ

での指導して行いますが、英語に関しましては専門家ですので、かなり深いところまで彼の力によって伸ばさせねばと思っております。ただ一番現在思っておりますのは、これは中学校よりも小学校からまずは小学校で小学校で力をつけて、そして中学に送りだしたい、そういうことで英語力の向上にすることができないかっていうのを強く考えております。そういうことで、先ほど申し上げました小学校の英語科あるいは英語活動の特例校と言いますか、そういうのを今申請をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ぜひとも、小学校のころからそういう素地をつくって、できるだけ中学校になったら偏差値が上がるようなそういう中学校ができたらいいなというふうに思っております。お隣の多良木町なんですけれども、中学生の実用英語検定受検料、これを半額補助されていると聞いております。これはあさぎり町では可能でしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 多良木町のほうでは、助成していただいているという、まだあさぎり町はまだその検討はしておりませんので、私のほうでどうってことは返答なかなか難しいところでございますけれども、管内のほかの町村の動向をちょっと調べさせていただいて、そして財政のほうと、もしそういうところが多いということであれば、あさぎり町も少しは考えていくべきところが出てくれば、財政のほうと協議をさせていただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 財政が絡むことですので、これから検討していただくということになりますが、中学生を持つ保護者の方からこの話を聞きまして、隣はいいよねというふうにおっしゃってましたし、英語学習のモチベーションの一つとして考えるのであれば、この検定料の補助というのは大きいのではないかというふうに思います。町長、町長は海外勤務の御経験があると聞いております。海外での仕事で日本人に必要なものは、なんだとお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 英語力とまず言いたいところですけど、その前がありますよね。日本あるいは自分たちの国を知ってることですよ。一番大事なことは、話してて片言でもいいんですけど、まず最初は、それよりも、あなたの町の特徴はとか、あなたの町はどういう町ですか、あなたの国はどういう国ですか。そして何が特徴ですか。そういったところの基本部分をまず知っとかないと、いくら話しても、この人はあんまり教養がないかなというふうに見られますので、ベースは日本語って言いますか、それから日本のこと自分の町、村のことをよく知ってること、これがベースになって話もできる。これが大事だと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） ありがとうございます。すばらしい町長のお答えを聞きまして安心しました。自国のことを知っている人間、それが国際派日本人であるというふうにマイクロソフトジャパンの代表の方もおっしゃってました。その方がおっしゃるには、海外での仕事をするために必要なものが三つあるそうです。一つ目は専門能力、その仕事の専門能力。二つ目に人格、真剣さとか誠実さ。そして三つ目が英語などのコミュニケーションだということでした。だから専門用語と、あと挨拶コミュニケーションのできる英語力があれば十分だということです。最近、ICTの活用や研究指定を受けて、ローカルメディアをにぎわせている学校もたくさん出てきて、英語活動ではちょっとあさぎり町が置いてけぼりをくらっているような気がしていたのですけれども、日本人が英語をマスターするにはどの位の時間が必要だと思われませんか。なぞなぞではないので答えを言いますけれども、御存じですか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●**教育長（中村 富人君）** 間違いかも知れませんが、私も実は退職を機に自分で英語を始めまして、英会話できるように自分で勉強してるんですが、いろんな本の中に、実は私中学校の教員の時に、中間や期末の時にリスニングという問題があるんですね、それを聞いてわかりませんでした。文を見ると大体分かるんですが、聞く力がありませんでした。英語の耳がなかったんですね。ていうのは退職しまして色んな本を読んで1,000時間あれば、英語が分かるって書いてあります。恐らくそうだろうと思います。

◎**議長（山口 和幸君）** 難波議員。

○**議員（2番 難波 文美さん）** 非常に近いです。アメリカの外務職員局の調査によりますと、日本人が英語を完全にマスターする時間というのは2,000時間が必要だということです。日本人が語学下手っていうことではなくて、それぐらい日本語と英語は異なる言葉だということなんですね。単純に小学生が英語を小学校で英語活動しますが、そこで100時間、中学高校専門科になると、ちょっと違いますけども約1,300時間をこなすと言われております。そうすると合計1,400時間、残りの600時間を大学とか社会人になってから学ぶということになります。仕事で使う必要がない人にとっては英語をマスターできる状況ではないということがわかると思います。先ほど町長がおっしゃったように、コミュニケーションがとれるぐらいの会話ができればいいのかなというふうに思っております。社会人になってから目的とか必要性が不明確であれば600時間をかけて母国語の読書をするほうが、よほど知識が身につくという考え方もありますので、先日の15番議員の提案にもあったように、読書に小さい頃から親しむ習慣づくり、これも大切な取り組みであると考えます。前回の一般質問でもお話しましたとおり、学力の根本である国語力これを高めることが全てにつながっていると確信します。ここに親力で決まるという本をちょっと持ってきました。親の力さんという方が書かれてるんですけども、子供を伸ばすために親ができること、そういうテーマで書かれています。その中で1番大きかったのが、読書無くして真の学力向上はあり得ないというページがありました。このような絵本を読書のコーナーに町の施設においていただければいいなというふうに思っております。さてここからは私の経験に基づいた生きた御提案をさせていただきます。合併前の町村で、中学生や高校生を海外にホームステイをさせる取り組みがありました。昨日見学に来ていた中学生も課題として文書に上げておりました。これは今でも色んな自治体が行っており、もちろんその有意義な面もあると認識しております。しかしこれからはホームステイに行かせるのではなくて、逆の発想で、外国からホームステイをあさぎり町に受け入れる、あさぎり町に来ていただくというシステムをつくってはどうかと思います。合併前の免田町に国際交流クラブという団体がありました。私も一時期所属しておりました。記憶が正しければ、年間数十万円の補助と会員の会費で賄って運営していたと思います。合併してからは残念ながら自然消滅になってしまいましたが、町内には潜在的に外国人を受け入れるキャパシティーを持つ方がいらっしゃるんです。あるいは、熊本県の国際交流クラブノウハウのある団体もたくさんあります。積極的に民間と協働すると、そしてアドバイスをもらうという形で、この受け入れ型のホームステイを実行していただくことも可能ではないかと思っております。昨日、温泉施設に宿泊場所を設けてはという町長の答弁もありましたので、将来的にその活用も考えられると思いますが、この提案はいかがでしょうか。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育長。

●**教育長（中村 富人君）** まずは関連して、ちょっと回答させていただきます。実は昨年7月に豊永議員から町長の公約を受けて、海外へのホームステイ等の事業はどうかという質問がございまして、町長のほうから私の方に何か案があったらということで、そういう案を考えてほしいということでございました。当時、色々調べまして、また国際交流協会というのがございます。そこを中心にして、シンガポールに1週間程度ついでいうところ色々やりとりをいたしました。それが可能かどうかというところで、非常に東南アジアでは安定した国なんですけど、東南アジアどこもイスラム教の過激派の影響があつて、非常にそういう部分

で不安な面がございました。これは外務省のホームページにもそういう部分が載ってまして、そういう報告をして、町長から今のところ、いわゆる子供たちがこちらからホームステイをするような事業については、ちょっと一時期やめようという話でございました。それから発展的に難波議員の今の御質問ちゅうのは、受け入れ型のっていうところで、私は予算についてはなかなかできませんのが、そういう事業についてはとてもいいのではないかと、特に民間と一緒にしながらということではございましたので、行政だけではできませんので、そういう方向で検討する、あるいは実現に移すということは、とても意義あることではないかと思えます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は全く今教育長の言われた通り、昨年かなり強く、思いきって行かせたらということで、お金は出すと私は言いまして、5人前後、一定のレベル条件を整えた人を、是非行かせるということで予算は何とか出すから検討してほしいと、教育長にお願いしました。色々国の制度等含めて検討していただきましたけど、まず子供たちを行かせるに当たっては、相手国のリスクもあるということなんですね、これはあります。それから後でずっと考えたんですけど、特定の人に1人、仮に1ヶ月なら夏休みに行かせるとしても、三、四十万かもっといるかもしれませんね。そういうことで特定の人にずっとお金を使って行かせるのが、いかなという思いがあったんですよ。そういうことで難波議員が言われた、逆に受け入れるということであれば、今言った二つのリスクという問題は、これは解決できるかなあと思って提言を受けとめていたところです。相手に来ていただければ、日本は安全じゃないですか。ほんとに外国に行って、夜の12時まで若い女性が街なか歩ける国なんてないですよ。博多に行っても、もう夜の12時位でも女性が歩いておられます。海外の女性が。そういう国ですから、子供たちも、日本に来て、そんなに危険にさらされる条件ではない。それから海外から来ていただくと、クラスの全員との交流ができますので、いわゆる特定の子ともにお金を使うこともないという場面ではないということからすれば、私は可能性のある提案だというふうに受けとめております。教育長もいい案というようなイメージで考えてきましたので、まずはそこはいい提案というところで今受けとめております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 特定の人ではなくて、町の中でそういう個人宅であったり、受け入れを募集して、食費とかそういう費用の面で本当に違うと思うんですよ。安全性もそうですし、友人がワシントンDCで仕事をしておりまして9月から1カ月間、日本に遊びに行きました。どこに行くのかと聞きましたら、四国の巡礼をするということだったんですね。非常にまだ若いんです、20代なんで。しかし日本の神社仏閣とか、そういう古い建造物、伝統ある建物に興味がある外国人は多いということでした。それを聞いたときに思いつきまして、これは日本遺産がある、あさぎり町でも可能性があるんじゃないか。いろんな人が来てくれるんじゃないかと。しかも1人ではなくて家族で来てもらってもいいんじゃないか。色んなことを考えました。ぜひとも前向きに検討していただいて実現できればというふうに期待しております。二つ目の提案をいたします。これは親というか、大人のための啓蒙教育活動の取り組みです。子育て中はもちろん、孫育ての人も含めて、幅広い年代層が参加できる学びの場をつくらせていただきたいのです。著名な教育の専門家の講演とか、かた苦しいものでなく、規模を問わず町民の方とお話をして、こういう取り組みが必要だなということを感じたのですが、12番議員の御質問に当たって、伝統芸能保持団体の発表を取り入れたイベントものような、そういう場でも良いと思います。この町内には、たくさんの保育園そして二つの認定こども園、神社仏閣があり、子供の成長を見守る人材がおられます。そういう方を講師として、学びの場がくれたらというふうに思うんですが、先日、認定こども園の中球磨幼稚園の園長先生から、園だよりをいただきました。ここに非常にいいことが書いてありまして、心の発達について、そして幼児期は言葉を覚える

黄金期、こういうふうに毎回熱い園長先生の思い、子育てのアドバイスというものが園の保護者に配られております。でもそれは、その園の保護者だけが対象では本当にもったいないんじゃないかという気がしましたので、ぜひこういう志を持ってある園長先生方がいらっしゃれば、そういう方を講師に招いた学びの場というのができればというふうに思いました。できるだけ経費をかけずに取り組む方法、これは執行部のほうで検討していただければと思います。教育課では1年を通してたくさんの行事を抱えておられることは十分承知しております。先日の青少年健全育成大会もPTAの時代からずっと参加をさせていただきました。しかし今回はちょっとこれまでと違うなというふうに感じました。若い赤ちゃんを抱っこしたお父さんが入り口のところで一緒だったんですけども、絵本の読み聞かせは何時からですかって、楽しみに来られたんですね。こういうお父さんもおられるんだというふうに思ったんですけども、絵本を聞き、最初に町長の言葉にもありましたけれども、絵本のよさというのを大人が改めて知る機会になったと思います。ああいった画期的なイベント、内容プロデュースできるか否かというのは、教育課の職員の皆さんにかかっているわけです。これ以上イベントや仕事を増やされても困ると思われるかもしれませんが、だからこそ、民間保育園やNPO団体、そういうものとの協働をお勧めしているわけです。またちょっと多良木町の話になりますけれども、多良木町には若草会というボランティア団体がありまして、町のほうから年間数百万円の補助があるそうです。それをもって青少年の健全育成で、文化遺産の保存継承、そういうものに取り組まれており、本当に積極的な活動を毎年されておられて、うらやましいなというふうに感じておりました。この取り組みに参加できるNPO法人や個人などの募集は、広報あさぎりなど、そういうものを利用されてもいいのではないかとこのように思います。こちらのほうはいかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員、質問の要旨と少しあれなんで、答えられる範囲でいいですか。町長。

●町長（愛甲 一典君） 今顔を見合わせてましたけど、今の話しで、まず最初のほうのこの学びの場を、町のそういった非常に前向きにいろんなこの活動されてる方、あるいは外からでもいいですよ、この前も絵本の話でよかったと思いますけど、ああいうこととかそういうところをもう少しつくっていくというのは私は大事と思ってますし、いずれにしても先日の読み聞かせを、読み聞かせマンでしたかね、名前が、あの方は今言った先日見ましたけど、保育所全体の方たちにもう一ぺん、レクチャーしてあの話をしてもらってもいいんじゃないかと、まずは思ってます。一点は、それからその隣町の話は非常に活発に動いているということでもありますけど、一つ思うのは例えば婦人会とか、あさぎり町でも活動されているんですよ。商工女性部の会とか、農業女性の会とかあります。そのときに私が感じるのは、もう1世帯若い世代の方たちが動ける環境づくりができないかなといつも思ってます。その方たちは忙しいんですよ。仕事もしてる子育てもしてる人たちなんです。忙しい。でもその忙しい方でも、ちょっとその合間を見て参加してやる。その人たちが一番苦勞もして現場も厳しい状況と思うんですよ。でもその方たちのほうが、これは将来ずっとあるわけですから、だからそこら辺を、何とか今言われましたように、何とかの会をつくって、この女性も男性も一緒なんですけど、やっていただくという仕組みはなんかできないかなって思っております。もう少し隣町の状況も少し私も勉強させてもらおうと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 質問がちょっとずれてまいりましたけど、申しわけありません。ただ、そういう町長がおっしゃったように、若い方から幅広い年代層の方まで小さなコミュニティでもいいので、そういう場ができればというふうな提案でございました。日本が戦後の焼け後から立ち上がり、今日まで経済大国として成功できたのは、戦前の教育がすばらしかったことの証しであると思います。近代化のために、明治政府は教育投資をしました。その甲斐あって、日本人の識字率はほぼ100%です。今は亡き大正生まれの祖母が、片仮名と平仮名の混じった文字で毎日日記をつけ、時にはABCDEFGHIJGと言って聞かせてく

れたことを思い出すと納得せざるを得ません。大学まで母国語だけで勉強できる国は、世界広しといえども10カ国ぐらいしかないんです。しかしこれまで経済最優先で全てとは申しませんが、親は子供に食べ物と金品を与え、教育は保育園や学校に丸投げして、家庭教育が手薄になった結果、今のような晩婚化、非婚化、少子化そして過疎化という負の連鎖を生み出してしまったのではないのでしょうか。教育投資は二、三十年かけて、その効力を発揮するので、すぐに経済につながらないという観点から、戦後重要視されてきませんでした。実はそこが一番の落とし穴ではなかったのでしょうか。現在、日本のGDP国内総生産は世界第3位、しかし教育投資は最低水準です。そして自殺率は世界第9位です。ちなみに、あさぎり町の教育費の歳出は6億5,191万円、約100億円の歳入の割合で、わずか6.4%です。とてもよい国なのに、やり直しのきかない社会をつくってしまったのではないのでしょうか。しかし、2度の大きな災害を経験したことで、物をたくさん持つことがいいことではないと、私たちはわかりました。日本には残念ながら物的な自然資源はありませんが、人材という資源に投資することで、あさぎり町や国の停滞を乗り越えていかなければなりません。今の時代、教育において、田舎だからできない、過疎地だからできないという言いわけは通用しません。議会研修でお会いした若きアントレプレナーの自信にあふれたお話と、事業にかける情熱はまさに人材に投資された結果ではないかと思いました。現にあさぎり町にもたくさんの立派な子供たちが育っています。私たちが今あさぎり町の健康と福祉を願って真剣に議論しているのは、子供たちが大人になったときに、その果実を味わってくれるため、そしていつまでも健康と幸福の種を受け継いでくれるためです。地方創生はこれからイノベーションで進めていく時代です。これからのあさぎり町の教育行政に今まで以上に勇気と熱意を持って取り組んでいただきたく、心からお訴えいたします。今回の私の質問型の提案が、5番議員が引き出されたように、執行部にとってする、しない、分析する、この3項目のどこに入るかわかりませんが、大いに期待しております。最後に町長の答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 難波議員の本当に物事をなすのは人と、その人をいかにつくっていくかという思いを、しっかりと受けとめさせていただきました。全くそうですよね。全て最後は人ですから、人の資質、やる気、またいろんな人とのつながり、交流全てをなすのは必要ですよね。その人づくりを日本で活躍し、加えてもう日本だけじゃない。海外に向けて活躍する人材をつくっていくと、こういうことでありますので、教育長も英語教育も含めて、教育行政にはしっかりやっという決意を持っておられますので、私もさらに教育課とも色々意見交換しながら、今日色々提案いただいたことを含めて、取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 最後でございすが、教育課の重点事項でございすので、英語教育につきまして、ありがとうございます。今後とも私たちのこの事業に対しまして鋭い御意見あるいは御提言をよろしく願ひします。ありがとうございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時43分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越でございます。12月定例日登壇、最後の一般質問となりました。健康と幸福の町あさぎり町が輝くために、執行部の前向きな答弁を強く願い、質していきたいと思っております。最初に、地域型サロンについてでございます。私の子供のころですね、祖母の生活状況を改めて思い起こすときに、自給自足の時代で家族でお茶を摘み加工し、みそをつくったり醤油を作ったり、漬物をつけたり、また炭、木炭を焼いたり、年間通して季節に収穫したものは少しは残しておこうか、もったいないからと天日干しにしたり、塩漬けにしたりといわゆる、今の6次産業であると考えます。昔の人はすごい知恵を出し、ものを備蓄し生活をしてこられたなと思っております。また、出会う人、家の前を通られる人には、お茶飲んでいきなさい。うまか漬物もあるばい、寒い今時分には炬燵に入っていかな、火もおきとるばい、日当たりのよい縁側でひなたぼっこをしながら、近所の人と話をし、今日は一日ひといばかいじゃったで、遊びに来て、いっちゃん仕事のできんじゃったとか、近所のお店では、今時分火鉢に炭をおこし、手の冷たかろう、あぶっていきなさい。そんな光景会話があり、その中で人と人との触れ合い、近所づき合いで、つながりを強くし共同作業もできたのではないかと思います。それが文化が発達し、時代とともに電気製品、ガスの世の中になり、便利が日々お金がかさむようになり、お茶飲んで行きなさい、炬燵に入らないの言葉が言えなくなり、近所づき合いがなくなり、お年寄りには若い者が勤めに行くと一人ぼっち、元気な人はゲートボール、グランドゴルフと出かけられますが、また、これも好きでないといけない、何とかしてはと考えられたのが、この地域型サロンではないかと思っております。平成24年度決算においては、52行政区のうち45の行政区でサロンが実施されたという報告でございましたが、今年の9月26日のあさぎり町ホームページにおいて、上永里地区7名で新しくサロンを実施ということを見、また、広報あさぎり12月号にも掲載されておりましたが、一地区設立できたことに執行部の努力に感謝申し上げます。そこで、実施されている地区での参加人数、開催回数、経費についてお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私たちの子供のころですね。生活していた思い出が今ふっと皆越議員の話を聞きながら、浮かんできたところでございます。全く話のとおりですね、懐かしい時代を私たちは懐かしいというか、本当に今振り返ってみればいい時代をですね、生かしてもらったなと思っております。この地域型サロンですね。本当にこの取り組みを続けて、順次拡大しております、地域のコミュニケーションが少なくなっていく中でですね。非常に位置づけとしては大事なものと思っております。そういうことで今日はこのテーマですね、皆越議員の方で取り上げていただいておりますので、しっかりとさらにどういうふうこれをうまくですね、持っていったらいいかということ含めて、発展的な議論になればと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは今の質問につきまして、まずは担当課長から説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい。ただいまの皆越議員のお尋ねで、町内における参加人数、開催回数、経費等ということでございますので、まず平成27年度の決算ベースでの町内における地域型サロンの開催の概要について御報告申し上げます。会場総数は延べ64会場、これは、会場ごとの集計でございます、必ずしも現在の行政区の数とは一致いたしておりません。実施回数が延べで378回、参加延べ人数につきましては5,552名となっております。経費等につきましては、介護保険特別会計の中で社会福祉協議会に委託をいたしております。平成27年度決算のサロン分、サロン開催分についての社協の委託の計ですが、63万5,387円。うち、社協から開催されるサロンのほうに1回の開催につき2,000円を限度に年間1会場当たり1万2,000円を上限として助成を行っておりますので、その合計額が46万9,387円というような、平成27年度の状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。それではですね、サロンの実施状況ですけども、地区で実施しているところとですね、老人会が実施しているところ、介護予防サポーターさんが実施しているというようなことで、この実施されておる母体を御存じでしたら教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、実施の主体といたしましては、母体ということでございますが、ただいまお尋ねにありましたように、当初からサロンの会場におきましては、最初は高齢福祉課、旧福祉課の高齢者支援の担当の職員並びに内容次第では保健師でありますとか、資格免許職が行って事業を行う、簡単な講座とか行うようなことが出だしとなった例がほとんどであるというふうに報告を受けておりますが、あとは自主的に開催されるそれぞれの会場サロンにおきましては、今お尋ねありましたように、例えば、それぞれのサロン会場でのリーダーシップを発揮していただいている方が指導されていると、それに場合によっては社会福祉協議会の、場合によってはでなくて各会場ごとにですね、社会福祉協議会の担当職員が出向いて記録もいたしますし、社協が持っております用具等の貸し出しもあわせて行っているというような実態でございます。指導方につきましては区長さんでありますとか、後でまたお尋ねの中でお答えいたしますけれども、介護予防サポーターの受講生でありますとか、そういったような地域でボランティア的に活動されている方、それから老人クラブ連合会の支部の役員である方、さまざまなようでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 様々ということでございますけれども、この1番、その地区でやっておるのか、その介護サポーターさんが主になっておられるか、老人会長さんがやっておられるか、そこ辺のところのですね、ちょっとおわかりでしたら。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 大変失礼いたしました。その実態につきましてはちょっと詳細に調査をした資料がまだ手元ございませんので、調査の上報告をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） うちの地区もですね、恐縮ですけども、サロンをですね老人会で実際してはありますが、老人会で実施するよりもですね、地区で実施した方がいいんじゃないかなというようなことで、総会で諮ってですね、もう住民のは意識をもらわなくちゃいけないというようなことで、総会においても、いきいきサロンで何じゃろかとか言われたもんですから、もう知らない人が多いというようなことでですね、総会において、サロンでこういうものですよというようなことで、老人会よりも地区でしたほうがいいんじゃないかなということで総会で皆さんの一致のもとに、地区でしたというような経緯がありますので、そこら辺のところをお尋ねいたしました。それとですね、サロンにおいてですね、男性の参加が少ないというようなよく聞きますけども、私たちも男性の参加をどうしたらいいんじゃないかなというて模索するんですけども、なかなかですね、男性の参加が少ないということでございます。もし男性がですね多く参加されておられる地区がございましたら、御紹介いただければと思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい。申しわけございません。男女別の参加等につきましても、これだけの会場で開催されておりますので、これにつきましても、実際に出向いて担当しております社会福祉協議会のほうに問い合わせをして、御報告させていただければと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。これはですね、8月26日の熊日新聞なんですけども、男の井戸端サロンというのがですね、この発足して10年目って記事を見られた方もおられると思いますけ

れども、ここではですね、熊本の合志町っていうところですね、男の井戸端サロンというのがありまして、この退職した人達がですね、市内の畑15アールを借りて、15人で生活をしているというようなことで、この野菜をつかって販売したり、この奉仕活動もしているということで、この会長さんが田代会長さんという方ですけども、この講演会にですね呼ばれて評判を見ているというような記事がございましたので、一応紹介しておきます。回数もですね、私たちが私がしているところはですね、年間の最初言われました予算が1万2,000円でした。町の助成金がですね、年間4回しておりまして、1回3,000円の助成金をいただいておりますが、現在はですね、各月ごとに6回実施してほしいというような要望でございますので、回数をふやすことによってですね、参加者の把握とか毎回出席されるのに、どうしてこの人は来てないかなというようなことで、健康状態も把握できますし、もうより深いコミュニケーションができるのでは、よいのではないかと思いますけども、毎月されておられるという地区もあるというようなことを聞いておりますので、毎月されておられるところの様子とかどういったことを毎月されておられますか、御紹介いただければと思いますけど。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、御質問にありました開催の実態についてほぼ毎月といえますでしょうか、開催頻度が年間を通じて多いという地区につきましては、堀の角地区、榎田地区、平和地区、吉井の地区の中の並木という地域だと思います。それと下乙、大正、本町、それから岡原小学校区につきましては、竹野の野中田地区、それから、須恵小学校区につきましては屯所の旧屯所地区、深田小学校区につきましては明廿地区、下里地区が頻度が高いようでございます。活動内容につきましては、例えば冒頭申し上げましたように、そこに依頼があって、当課から職員が行ったり、保健師が行ったりする場合には、健康の運動とかそういう実践活動指導等もありますし、先ほど申し上げましたように社会福祉協議会が対応いたします福祉、用具といえましょうか道具を使った簡単な運動でありますとか、そういったもの、それから視聴覚教材がそろっております会場につきましてはですね、DVDを見ながら、ちょっとした健康運動をやっていくとか、そういった、地区に応じたそういう活動がなされているようでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。ではですね、毎月されておられるところですね、経費というか個人負担はどうなっているかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、会費といえましょうかサロンの個人負担につきましては、ちょっと把握は申しわけございませんがいたしておりませんが、先ほど触れました1会場2,000円につきましては、趣旨的にはちょっとしたお茶菓子代と言ったようなことでの2,000円というふうに助成しているというようなことでございます。申し訳ございません。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） その個人負担は把握してないということでございますけども、恐縮ですけども、うちの地区はですね、やはり茶菓子代というようなことで負担を100円徴収しているというような現状でございます。それもお知らせしておきます。未実施地区への現在の取り組み状況についてお伺いしたいと思いますけども。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、現在の行政区の中で、27年度ベースでいきますと、5地区ですが、未実施というようなことでした。今年に入りましてですね、1地区もう具体的に行政区名が出されましたけど、上永里地区が新たに地域型サロン事業を始められました。大変うれしい話題でございましたし、当課

といたしましてもそういったような状況につきましては、広報あさぎり並びにホームページの町の出来事ですと、そういう広報手段を通じましてPR、発信を行っていらっしゃるような状況でございます。未実施地区への対応ということでございますけれども、高齢福祉課が主催いたします介護要請、失礼しました介護予防サポーター養成講座というものを毎年実施をいたしております。これにつきましては、各地域におけるサロンの介護予防の効果的な推進のためのキーパーソン、いわゆる地域におけるリーダー役を養成する育成すると言ったようなことを目的に毎年、実施をいたしております。この講座を終えられましたサポーターが現在303名でございます。中にはですね、ちょっと高齢になられたりする方もいらっしゃいますが、300名を超える修了者がいらっしゃるということで、当然現在開催されていない地区においても受講者がいらっしゃいます。その中の一つが始められた今回上永里地区でもございました。高齢福祉課といたしましても、引き続きそういう未開催地区における介護予防のサポーターの講座を受講された方々をはじめ、それぞれの地域にですね、当課以外の、例えば食改さんとか運動普及推進員さんでありますとか、それぞれの健康増進、健康体力づくりに関係するような委員さん、役員さん、役目を負った人がいらっしゃいますので、そういう方々に対して働きかけを行いながら、できれば町内全地区で、この地域型サロンが楽しくですね、参加者の皆さんに楽しい時間を過ごしてもらえるように、協力して取り組んでまいりたいというふうを考えているような次第でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。次にですね、生き生き100歳体操について伺いたいと思います。これはですね、いつから取り入れられたのか、またこの取り入れた要因とか町の助成金について伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、生き生き100歳体操、通称生き100生き100といったような愛称で呼ばれるようになりまして、現在、6地区で取り組んでおりますが、昨年これは高知県の高知市の関係者の発案で、アメリカの国立老化研究所が推奨しております運動プログラムを参考に発案されたものでございます。御存じの方も多いと思いますけれども、椅子に座ったまま、それぞれの皆さんの体力に応じた錘をつけて、簡単な運動をしていくことによって筋力アップを図っていくと、ビデオとか指導者の皆さんの動きに合わせてやっていくと言ったような体操でございます。この生き生き100歳体操につきましては、平成27年度の熊本県の地域づくりによる介護予防推進支援事業の採択を受けまして、まず堀の角地区を推進モデル地区に定めまして、区長さんや地区の関係者の皆さん方の御協力のもと、最初開催をさせていただきました。結果といたしまして大変好評でございまして、今年に入りましては、上球磨3町村から視察等も来ていただいたような状況でございます。この生き生き100歳体操につきましては、それぞれ参加された高齢者の方が実際に行いまして、3カ月後とか1カ月後に、自分の目で、体力が回復したんだというのが実感できるということが最大の魅力というふうにとらえております。実際に5メートルの歩行タイムとか、椅子からの立ち上がり歩行、目を開いての片足立ちとかですね、そういうものを検証いたしますと、効果があらわれて本人さんも自覚できるといったようなことで、これが一つの人気の要因になっているものというふうに認識をいたしております。本年度好評なことから希望を取りましたところ、本年度につきましては、新たに5地区、これ神殿原、それから並木吉井、下乙、本町、覚井に拡大をしまして、開催を行っているところでございます。本年度の上半期の実績につきましては、9月末現在でこの6会場、延べ18回開催されておまして、338名が参加されているようでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） この生き生きサロンですけども、平成27年の県の介護支援予防セン

ターの事業ということでございましたかね。今回ですね、9月末で18回で338名が出席というようなこととございます。この行政報告の中にもですね、この11月1日に生き生き100歳体操説明会というのを開催されておりますけれども、会議の内容について若干説明していただきますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 先ほど説明しました内容で、新たに開催希望の地区がありましたらという趣旨で、この事業の拡大といいたいでしょうか、町内で広げていきたいという、好評ということがありまして、そういう趣旨で希望をとったという趣旨で開催したということ聞いております。ということとございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） ですけどもですね、この29年度の実施の計画、予定は何地区ぐらいでしょうか。それとこの23名の参加ということですけども、1地区1名の参加でしたか何名の参加でしたか、何地区の参加だったのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、当日の参加の状況につきましては申しわけございません。こちらに資料持ってきておりませんのでまた報告させていただきたいと思っております。恐縮でございます。今後の希望がありました地区という点につきましては、新たにですね、来年度からぜひ開催してほしいという地区が12地区より希望が寄せられたということとございました。現在、当初予算の積算に入っておりますけれども、課内でどういったふうにその希望に沿うようにできるかということちょっと協議をいたしているような次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） すみません。この町の助成金はお知らせいただかなかったと思っておりますけども、生き生き100歳体操についての町の助成金というのはどうなってるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、これにつきましては、地域型サロンと同様1回につき2,000円、年1万2,000円を上限とするという地域型サロンと同様で現在行っております。というような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） この生き生き100歳体操を取り入れて評価が好評だったということとございましたけども、この生き生き100歳体操ですね取れ入れるのには、お金がかかるというようなデメリットもあるようでございます。両方にですねを錘をつけて、私も高知県のほうに電話したんですけども、6,000円とかって言われました。錘をですね、つけて。そしてこの40分間体操をするということとございます。確認ですけども、この3カ月待ちで実施して、その後、地区で1週間に1回は続けないと効果がないというようなこともお聞きしておりますので、まずこの生き生き100歳体操が定着するのかなあという懸念も持っておりますので、そこ辺のところのですね、執行部の考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、現在ですね、生き生き100歳体操を今後進めるに当たって、二つの課題という点についてちょっと協議を内部で考えております。一つが、ただ今、議員からお尋ねがありましたように、普及のためのアイテム、いわゆる道具をどうするのかという点が一つ挙げられます。この点につきましては、体操自体が簡単な簡単になっていいたいでしょうか、自分の体力に合った錘を、手と足に負荷をかけながら、簡単な運動の繰り返しによって筋力をつけるといったようなのが内容でございますので、まずを

錘が必要になります。これにつきましては、決算報告の中で申し上げましたが、昨年度はタクシー協会さんより、若干の寄附金をいただきましたので、これにつきましては指定寄付金の活用ということで、錘、ウェートを購入させていただきました。現在社協から貸与をすると教室の参加者に対してですね、そういうことを行っております。錘につきましても、そう専門的な錘でなくても、例えば100円ショップで買えるような錘も十分活用できるということです。この点につきましては、そう金額がかかるものではないのかなというふうに判断いたしております。次に、やはり参加者のほとんどが、全部高齢者の方々でございますので、指導者といいましょうか、職員が行ってこうするんですよというふうに前で指導するよりも、やはりDVDとか映像、音楽を聞きながら、体操してもらうというのが1番効果が高いように思います。サロン会場と同じような会場で開催をいたしておりますけれども、その地区の公民館、会場においては、例えば視聴覚機器、DVDの再生機器とそのビジョンですね、があるところはそれを活用して効果的なことができますが、なかなか希望があった地区において公民館にそういう視聴覚機器がないところにつきましては、もう主催者のほうと社協でありますとか町のほうで持って行って、活用するしか今のところ方法がないのかなというふうに思っております。それと随分各地区の公民館では、高齢者の方もふえてきた影響で椅子につきましてはですね、数が揃えられているところが多くなってきているように感じております。ないところにつきましては、折りたたみの椅子でも活用できるのかなと、そういうアイテムにつきましては、そういったような状況と課題があるかなと。あと、そのリーダーシップを発揮していただくサポーターが、マンパワー的には、今後開催会場がふえていくにはちょっと不足していくのかなと、当課の職員も今2名が事務職員が出勤しておりますし、場合によっては保健師、包括支援センターの保健師等も出ておりますけれども、会場数が多くなるととても周り切れるものではないということで、一つマンパワーをどうするのか、この点につきましては、1点はやはり開催が順調といいましょうか、活動を活発にやられておられるところについて、ボランティアでほかの会場もお願いできませんでしょうかというようなお願いをしてみようかなというふうにも考えております。それともう1点が、希望がありました12地区を3つのクルーに分けて、夏場の暑い時期、冬の寒い時期を避けながら開催時期と班編成によりまして、効果的な開催ができないかという検討をいたしているような状況でございます。いずれにしましても、希望がありました地区においてはできる限り要望に応じていきたいというふうに当課につきまして考えているような次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 改めて私も聞いてみますと、ほんとにDVDもですね、地区にないところがありますので、そしてまた夏公民館もですねクーラーついてないというような現状でございます。そこ辺のところはですね、会場の編成をしていくということでございますので、それはいいかなと思います。椅子につきましてはですね、今高齢者になって公民館に椅子があるんですけども、あれでは通用しない、でまた新たに買わなくちゃいけないというようなことも聞いておりますので、公民館もですね、ところ狭しとなるんじゃないかなということも思いますけども、当初は町から貸し出させていただくけども後は地区で買っていたかなければならないというような話も聞いておりますので、その椅子についてはもう現在のある椅子でいいんですかね、確認しときますけど。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 私も堀の角の会場視察がありましたときに、ちょっと参加させていただきましたが、やはり使う椅子につきましては、高齢者向けのちょっとした椅子よりも、100歳体操的には最低折たたみ椅子タイプの通常の椅子といいましょうか、ちょっとですね、座って立ち上がって、これが簡単にできるタイプの椅子、それとやはりもう少しよくなりますと、あの安定感があるような椅子のほうの方がより

安全かなというふうに思っておりますが、現在のところ折たたみ椅子で十分かなというふうに判断をいたしているような次第でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） なるだけですね、経費を使わないようにしなくてはと考えましたので質問させていただきました。またですね、先ほど申されましたが、現在介護予防サポーターさんはですね、303名ということでございますけども、男性女性ですね、ちょっと割合を教えてくださいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、講習会受講されております介護予防サポーター303名のうち、女性が251名、男性が52名ということで80%近くが女性の方が受講されているというようなことでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、やはりですね、これも男女共同参画と言いながらですね、やはり女性が多いということで認識いたしました。サロンで使える題材ということでですね、講師を招いて講習会もされておられるようです。先日ですね、青少年健全育成町民大会がありました。先ほども町民大会に出席したというようなお話でございましたけども、私もこのことをですね、伝えたいと思います。読み書き戦隊のお話しマンの坂本健一さんよりですね、私もヒントを得ることができました。というのもですね、うちのサロンにも取り入れてみようかなというように、私と一緒にいった人は言ってくれました。本の読み聞かせですよ。まさか青少年育成大会でですね、この講演がですね、高齢者への生きがいにも適用というか、応用できるとはですね思ってみませんでした。すべてがつながってるっていうようなことをですね、改めて感じたわけでございます。私も余談ですが、一昨年前に上小へどうしても人手が不足するというようなことでですね、本の読み聞かせのお手伝いに行きました。早くですね、この坂本先生とお会いしていたら、私もその読み聞かせがですね、上手にできたんじゃないかなあというようにですね、本当にそう感じたわけでございます。次ですね、また上小からでも要請があると、今度は上手にやってみようという感じ次第でございます。そういうことでございます。確認という意味で、サロンと言えはですね、地区の公民館に集まって何かをする、実施報告書、参加者の名簿も書いて福祉協議会へ報告、そして助成金をいただく。これが一通りの流れになっておりますけども、地区によってはですね、お年寄りが10人ぐらい集まってですね、グランドゴルフを週に1回2回されておられるようでございます。当然そこには責任者もおられます。夏休みはですね、上総合運動場もですね生徒が使って、年寄りはおもう行くところもなかという現状でもあります。このサロンとしてとらえることはできないかなあということも私も考えてみました。執行部としてですね、こういうことをどうとらえ方をしておられるかなということを思いますので、その執行部の考え方をお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、確かにお尋ねのようにですね、サロンサロンといいますと、今議員御指摘のように、地域の集会場といましようか、公民分館あたりに寄っていただいて、体力づくり的なもの健康づくり的なことをしてお茶なっと飲んで、なにがしかこう楽しい時間を過ごしていただくというふうには、固定観念的に思われている方もいらっしゃると思いますけれども、なかなかそういうのも一つの大切なことだと思いますし、高齢者の方々に対する介護予防の一つの大きな重要施策の一つが、お互い顔の見えている行動範囲の中で、そういう寄っていただいて、お互いのコミュニケーションの場をつくってもらおうと、そして、会話をしながら楽しい時間を過ごして、よければ体力維持健康推進のための何がしかを行っていただければ

ば、それがもう一番の介護予防の早道ではないかなというふうに認識をいたしております。したがって、今御指摘ありましたように、グランドゴルフでありますとか、地域によってはですね、お伊勢講でありますとか、お寺の方の集まりでありますとかいろんな伝統的な寄り合い等があると思いますし、ちょっとした広場でグランドゴルフ、ゲートボール、ゲートボールは今最近余り聞かないんですけども、そういった集まる場所をですね、交流の場をサロンとして位置づけることもこれは十分可能であるというふうに認識をいたしております。ネットで調べますとですね、そういった高齢者の方々の集まる機会を捉えて高齢者支援の担当が位置づけをしているという例もあるようでございますので、今後やっぱありがたい御提案を受けまして、今後のあり方につきましても十分参考にさせていただきたいと思っておりますし、そのことが未実施地区といいましようか、そういうところの解消のほうにもつながる一つの手段であるというふうに認識をした次第でございます。ありがとうございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もですね、このサロンとはというようなことで地域のつながりが強くする場というようなことでございますので、一応私も考えていただきたいなということで御提案申し上げたわけでございます。次に、「山の日」の制定について質問させていただきます。冒頭平成4年より、ボランティア活動としておられました、白髪岳を守る山の会の力が認められ、全国森林レクリエーション協会会長賞を受賞されましたことを心よりお祝い申し上げます。また、山に携わる方、木に携わる方は、今でも旧の1月5月9月の16日には山の神様に手を合わせてお祭りはされているというような状況でございます。昨日は、白髪岳登山道の整備をしていくということや、観光面では薬師さんへの遊歩道、幸福周辺への整備が言われまして、あさぎり町を見た時にくま川を挟んで南のほうだけが何かスポットを浴びているというような感じがしましたので、私は北のほうへスポットを当てていきたいと思っております。今年から8月11日が山の日となりました。国民の祝日になったわけでございます。あさぎり町の総面積の66%が山を占めております。だれでも登れる山として、白髪岳や黒原山、高山があります。また麓城には紅葉の時期となりますと、他県の車が目につくようになってきて、谷水薬師とセットでお客さんを楽しませてくれます。モミジも植樹して50年になろうとしています。私たちが成人式のときに植えた木であります。また高山も平成25年に木が伐採され、頂上に上ると景観もよく駐車場より歩いて五、六分で登ることができ、モミジとかドウオダツツジ、アジサイ、桜、イチョウと紅葉を楽しませてくれます。以前、同僚議員がこれ平成22年ですけども、モミジを1万本植えて紅葉を楽しもうというような一般質問をされました。もみじも赤く染まり1万本ではありませんが、楽しむことができます。検証ですが、その後何か高山に植樹された経緯はありますか、お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 高山の件でございますけれども、今おっしゃられたとおり、平成25年度に合併10周年を記念しました記念植樹を行いました。そのときに植えられましたのが、山紅葉、こなら、あおき、あせび、山ぼうし、この5種類の樹種がそれぞれ100本ずつ植栽されたようでございます。その後につきましては、高山につきましては、植栽は行っておりませんが、この毎年、この高山の遊歩道、駐車場から駐車場の9合目あたりから遊歩道がありますけれども、そこ辺りの下払いをして、それぞれの樹木の成長管理と登山者の安全確保について努めていくということで、下払いを行っているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。初日の教育行政報告の中に、ふれあいスポーツあさぎり野外活動での報告が2件ほどありましたが、学生の参加はありましたでしょうか、お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） ふれあいスポーツあさぎりでの野外活動での山学の活動でございますけれども、人数は少のうございますけれども、若干の参加はあつてるといふふうに聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） この野外活動に以前参加しまして、開聞岳とか、韓国岳に登りました。その折に小学生も男の子、女の子登った経緯がありますので、子供もここに参加したのかなという思いがありましたので、質問させていただきました。また、小学校・中学校で山に親しむ、授業、学習がありましたら御紹介していただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 学校での山に親しむ授業っていいですか、っていう部分では、例えば上小であれば、麓城に4月に遠足に行くとか、それから岡原小にいたしますれば、霧島神社に遠足にとか、あと深田小であれば、今お話がありました高山に遠足というふうに、学校自体での授業とすればそういったものがあります。あとはPTAでありますとか、それぞれの学年6年生と5年生が高学年になりますけれども、そういったところで上小であれば白髪岳、登山、それから岡原小では黒原山、地元の山にPTAが主催になって登つてるといふようなことは聞いております。あと須恵小につきましては、緑の少年団ですが、3年生以上という形で確か11月3日に上村の白髪岳のほうに登られたというふうに聞いております。中学生につきましては、昨日町長のほうからお話ありましたが、生徒会と交流っていう形での白髪岳登山をしていただいたところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それぞれ小学校におきましても白髪岳、黒原山、高山っていうようなことで、それぞれ登っていただきまして、好きになって登山家になろうかなっていう子供も出てくるんじゃないかなと、そういう思いがしたわけでございます。先ほど課長から申されましたけども、モミジには10周年記念で100本ほど植えたというふうなお話でございました。当時の平成22年度の、そのモミジ1万本も、ちょっと会議録を見ますと、町長はちょっとあそこにコーヒーショップとか、木は植えてもってのはちょっと、そういった木を植えても育たないんじゃないかなと、そのような答弁をされておりますので、私も木をあのに植えてもどうなんかなあというふうなことで、登ってまいりまして感じましたので、今度は別の視点から高山に夏バージョンとしてイルミネーションを設置して、お盆の8月の13日前後1週間でもいいと思っております。点灯させて、ふるさとに帰省する人をお迎え、おもてなしをするというふうなことで、8月11日を山の日として、他の町村にない仕掛けをする。夏は花火大会がほとんどでございますけども、あさぎり町は違う夏バージョンであさぎり町の昨日から言われておりますけども、町の花のリウキンカとか鳥のひばり両方にあしらって、中心にはあさぎり町の町章を入れて、イルミネーションができないかな、そんな思いでおります。夏時間ですと夜もそんな点灯しなくて、8時過ぎぐらいからでもいいと思っておりますので、経費もそのようにかさむもんじゃないかなあという思いがしましたので、そこ辺のところの、ちょっと考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） モミジの1万本植栽というお話がございました。実は熊本県もですけども、毎年緑化推進運動ということで、植樹祭を行われております。これには前後しますけども、緑の少年団こちらのほうが大いに関わっていただいております。これは岡原小、上小、須恵小にこの組織ができておるところでございます。あさぎり町でも、この10周年の記念植樹を基に昨年度から、毎年町主催の植樹祭ということで、これは先に溝口議員からの御提言もあつておるところでございますけれども、森を守り育てる

大切さと、緑化運動の一環として植樹祭を行っておるところでございますが、昨年度から、岡原、今年が上、それから免田、深田、須恵の順番に植樹祭を予定をいたしておるところでございます。今回の質問は、高山を特化しての質問でございましたが、今年度は上地区の麓城後にモミジを約250本植栽予定ということでございますので、ちなみに昨年度は、岡原の諏訪神社周辺に270本モミジを植栽しております。1万本にはちょっとほど遠いでございますけれども、徐々に旧校区ごとに植樹祭を行っていきますので、広葉樹もだんだん増えていくんじゃないかというふうに思っておるところでございます。イルミネーションの設置可能性につきましては、商工観光課長が調べておるところでございますので、そちらのほうにお任せします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 高山をどうするかっていうのは、いろんな議員の方たちから話をいただいて、私もいつもあの山を見ながら何とか楽しい場所にできないかなんかということは、いつも思っておるところでございます。そのためには合併10周年の時に伐採をして、全体の景観が見えるようにして、かつ植樹をいたしましたよね。これよかったです。あそこに今でも登りますと、本当に球磨郡中が全部見えますので、いい場所である。ですから今担当課長が申しあげましたように、まずあすこの駐車場が9合目に駐車場がありまして、その後のあと5分ぐらいの最後の登山道、は、とにかくきれいにしていこうと、今定期的にやって、私は一つまず思うのは、車いすとか、多少高齢の方でも、誰かの介助をしてあそこに登って天気の良い時に、球磨郡を眺めていただく場所としては、私はいいんじゃないかなとずっと思ってるんですね。お盆の話は後で話しますけど。だから本当に自分の中で思ったのは、車で一番上まで行けばいいんですよ。それは多分保安林になってますから、できないとしても、今の駐車場からなだらかな道がありますので、誰かの介助であれば、車いす、手押し車の介助をこうして上ぐらいのスロープで何とか上がっていただけるようなことできないかなんかということは、今でも思ってます。次にイルミネーションの話ですけど、これはちょっとまず仮につけたとしたらということで、予算を調べてくれてますので、話をさせてまずそちらの説明を担当の課長から仮につけたらどうなるかの説明させたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） それでは、イルミネーションをつけた場合と言いますか、たくさん課題があるようです。まず建設林業関係ですけれども、保安林法があります。そして、熊本県自然環境保全条例に基づく緑地環境保全地域に指定されているということもありますので、工作物等の設置につきましては非常に上との協議が必要になってきます。イルミネーションを設置する場合に、まず電源の課題があります。それとイルミネーションといいましても、今、ポッポ一館とか駅前広場につけてますが、あのイルミネーションでは距離的に目で見て分かる何であるっていう確認ができる距離が短くなっているということで、高山につけるとすればLEDの電球で対応しないと、なかなかそこに何が点灯されているのかっていうのは、はっきりしないんじゃないかなんかと思われま。それとあとは取り付けに関して例えば落葉樹でしたら葉っぱで隠れないので、例えばポプラ並木とかケヤキ並木とかそういった木々にはつけられます。モミジがつけられますけど、ただ今年は落葉も遅かったということで、駅前広場にモミジバフウという木を植えておりますが、これが落葉しきれなかったのも、木にはイルミネーション取りつけておりません。例えば広葉樹あたりにつけても、葉っぱで隠れたり、意味がわからない状況になってしまう可能性もあるということで、非常に夢のある提案ですけれども、非常に設置に関しては、課題がたくさんあるということです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） えらい重たくなりましたけども、球磨川を挟んで北のほうに活気づけるものって、何があるんでしょうかね。私もこの町政要覧を見た時に、今回と前回は比較したときに、遠山桜がここに載ってたんですけども、今度はここに載ってないんですよ。ですから、球磨川を挟んで北の方を

どうかして活性化できないかなという思いで、私もイルミネーションがいいかなと思って質問をしているんですけども、ちょっと無理ですかね。桜ですと時期もあるし、予定どおりには開花してくれませんが季節に応じて、どうかしてイルミネーションならば8月の11日を制定して、あさぎりのリュウキンカ、町章と鳥をイメージして、あそこにつけられないかなと、そういう妄想はしておったんですけども、できないんですね。14番議員もしきりに、あそこにイルミネーションを設置しておかどめ幸福駅で点灯してっていうようなことを地方創生拠点整備について提案されておりましたので、私もこれはいいなと思いつつながら、執行部が現地を見たり、机上でコンパスとか定規を扱いながら人を呼び込む、物を活かす、まさしく地方創生だな、そんなことを思っておりましたけども、イルミネーションがちょっと高額であるということであれば、あそこに元気をもたらす何かを模索しないといけないということでございます。それを皆さんで考えて、この次はいい種を持ってこようかなと、私もそういう意気込みでありますので、この次は色んなことをまた執行部も模索していただいて、とにかくこちらが栄える、町が栄える、全体が対等平等で合併したあさぎり町ですので、均等に開けていかなくちやならない、どうしてもこちらに偏りがちで、私が心配するものですから、あちらをどうかっていうその思いを、皆さんもそういう感じだと思います。私も今度また一生懸命頑張りますので、執行部もだめならだめでいいですけど、今度また改めていい知恵を出し合って、皆さんで球磨川の北が発展するように頑張りましょう。以上で質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本当にありがとうございます。上地区の皆越議員がもう向こうの方、向こうの方で言っていて、うれしい話だと思って聞いております。いずれにしても高山は間違いなくいい場所ですよ。だから私たちができる範囲で、本当に親しんで登れる山。私たちの子供の頃は、大体、須恵小学校からあそこは遠足でいつも登ってたんですね、何べんも登ってました、須恵から。まず子ども達が親しめる山に、まずはしたらどうかと思っております。その時に上の方を切って出来れば、子ども達が登っているのが遠くから見えるぐらいの環境に道くらいはしておけばと思っております。それから、今度、深田地区を特に言われてますけど、私たちも実は執行部も色々考えてまして、深田のあすこの運動会されるグラウンドがあれば昔、自衛隊が入ってきてブルトナーで均した運動場なんです。水はけが全然できておりません。雨が降ったらもう運動会はいつも中止です、びしょびしょです。ですから、今度あそこは今もう計画的に水はけをよくするという工事が入ってます。それから体育館も今屋根が傷んでますし、あれをきれいに直しますし、横にある農業研修センターですかね、高山の定住促進センター、あそこも結構使われてるんですよ。ですから、あそこももう少し手を入れるということと、加えて今中学校から高山に入ってくる道が狭い道がありますけど、あそこも広げるという計画で動いてまして、いわゆる全体的な中で、確かに深田がちょっとというのがありますので、そういったところを高山運動公園として位置づけはしっかりと位置づけをして整備していこうという考えで動いておりますので、そこは今日はお伝えしてきます。ただ、高山ももう少し色々知恵出していきたいと思いますので、よろしく願います。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 発展を願って質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時45分 散会